



毎月2回10日・25日発行
発行所
川 崎 市 役 所
(総務局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電 話 044-200-2062
F A X 044-200-3748

目 次

規 則

◇川崎市建築基準法施行細則の一部を 改正する規則(第67号)	2460
◇川崎市個人情報保護条例施行規則の 一部を改正する規則(第68号)	2461
◇川崎市事務分掌規則及び川崎市区役 所等事務分掌規則の一部を改正する 規則(第69号)	2463
◇川崎市食品衛生法施行細則の一部を 改正する規則(第70号)	2463
◇川崎市緑の保全及び緑化の推進に関 する条例施行規則の一部を改正する 規則(第71号)	2463

告 示

◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時 要届出区域の指定の全部解除(第475 号)	2466
◇道路区域の変更(第476号)	2466
◇たき火及び喫煙の禁止(第477号)	2466
◇道路区域の変更(第478号)	2468
◇道路の供用開始(第479号)	2468
◇自転車等の撤去と保管(第480号)	2468
◇道路区域の変更(第481号)	2468
◇自転車等の撤去と保管(第482号)	2469
◇認証業務関連事務の委任(第483号)	2469
◇定期予防接種の実施(第484号)	2469
◇予防接種の業務を行う医師(第485号)	2470
◇道路区域の変更(第486号)	2482

税 告 示

◇川崎市市税条例の規定による寄附金 の指定(第5号)	2482
-------------------------------------	------

公 告

◇一般競争入札の執行(第500号)	2482
◇開発行為に関する工事の完了(第501 号)	2485
◇公園墓地管理手数料に係る納入通知	

書の公示送達(第502号)	2486
◇一般競争入札の執行(第503号)	2486
◇一般競争入札の執行(第504号)	2486
◇一般競争入札の執行(第505号)	2487
◇農用地利用集積計画の制定(第506号)	2488
◇開発行為に関する工事の完了(第507 号)	2490
◇一般競争入札の執行(第508号)	2490
◇開発行為に関する工事の完了(第509 号)	2494
◇一般競争入札の執行(第510号)	2494
◇一般競争入札の執行(第511号)	2494
◇職員の懲戒処分公告(第512号)	2496
◇開発行為に関する工事の完了(第513 号)	2496
◇公告の訂正(第514号)	2496
◇一般競争入札の執行(第515号)	2497
◇開発行為に関する工事の完了(第516 号)	2498
◇環境影響評価に関する条例による条 例見解書の公告(第517号)	2498
公告(調達)	
◇一般競争入札の執行(第310号)	2499
◇一般競争入札の執行(第311号)	2500
◇一般競争入札の公告(第312号)	2502
◇落札者等の公示(第313号)	2504
◇一般競争入札の執行(第314号)	2504
◇落札者等の公示(第315号)	2506
◇一般競争入札の公告(第316号)	2506
税 公 告	
◇配当計算書(謄本)の公示送達(第 95号)	2511
◇参加差押通知書の公示送達(第96号)	2511
◇交付要求通知書の公示送達(第97号)	2511
◇配当計算書(謄本)の公示送達(第 98号)	2511
◇差押調書(謄本)の公示送達(第99 号)	2511
◇差押調書(謄本)の公示送達(第100 号)	2511

◇市税に係る督促状の公示送達（第101号）	2511
◇参加差押通知書の公示送達（第102号）	2513
上下水道局告示	
◇川崎市排水設備指定工事店の指定の取消し（第21号）	2513
◇川崎市排水設備指定工事店の指定（第22号）	2513
上下水道局公告	
◇一般競争入札の中止（第62号）	2513
◇一般競争入札の取消し（第63号）	2513
◇一般競争入札の執行（第64号）	2513
◇一般競争入札の執行（第65号）	2517
上下水道局公告（調達）	
◇落札者等の公示（第22号）	2519
◇一般競争入札の公告（第23号）	2520
◇落札者等の公示（第24号）	2522
病院局公告	
◇一般競争入札の執行（第14号）	2523
◇一般競争入札の執行（第15号）	2524
消防局公告	
◇サイレンの吹鳴（第14号）	2526
◇サイレンの吹鳴（第15号）	2526
教育委員会告示	
◇教育委員会定例会の招集（第30号）	2526
◇公印の改刻（第31号）	2526
◇公印の改刻（第32号）	2527
監査公表	
◇監査の結果について（第11号）	2527
区公告	
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達（川崎区第140号）	2531
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（川崎区第141号）	2532
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（川崎区第142号）	2532
◇介護保険料に係る督促状の公示送達（川崎区第143号）	2533
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（川崎区第144号）	2533
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（幸区第35号）	2533
◇介護保険料に係る督促状の公示送達（中原区第52号）	2534
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（中原区第53号）	2534
◇住民票の職権消除（高津区第41号）	2534
◇国民健康保険料に係る督促状の公示	

送達（宮前区第41号）	2535
◇住民票の職権消除（宮前区第42号）	2535
◇印鑑登録の抹消（宮前区第43号）	2535
◇介護保険料に係る督促状の公示送達（多摩区第62号）	2536
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（多摩区第63号）	2536
◇国民健康保険料に係る差押調査（謄本）の公示送達（多摩区第64号）	2536
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（麻生区第51号）	2537
区選挙管理委員会告示	
◇新たに選挙人名簿に登録した者を記載した書面の縦覧（幸区第25号）	2537
◇新たに在外選挙人名簿に登録した者を記載した書面の縦覧（幸区第26号）	2537
正 誤	
◇第1683号	2537
◇第1683号	2537

規 則

川崎市建築基準法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年9月25日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第67号

川崎市建築基準法施行細則の一部を改正する規則

川崎市建築基準法施行細則（平成5年川崎市規則第65号）の一部を次のように改正する。

第11条第1項ただし書中「ただし」の次に「、同表の3の項に該当する建築物にあっては同項のア欄に掲げる用途に供する部分が避難階以外の階にあるもの」を加え、「、地階」を「地階」に改め、同項の表中

3	旅館業法（昭和23年法律第138号）第2条第2項に規定するホテル営業又は同条第3項に規定する旅館営業	避難階以外の階における床面積の合計が300平方メートルを超えること。
---	--	------------------------------------

を「

3	ホテル又は旅館	床面積の合計が300平方メートルを超えること。
---	---------	-------------------------

」

に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成27年10月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この規則の施行の際現に存するホテル又は旅館であつて改正後の規則第11条第1項の規定により新たに建築基準法（昭和25年法律第201号）第12条第1項の規定による定期報告を行うこととされたもの及び当該ホテル又は旅館の建築設備であつて同規則第12条第1項の規定により新たに同法第12条第3項の規定による定期報告を行うこととされたものの最初の定期報告の時期は、同規則第11条第2項及び第12条第2項の規定にかかわらず、平成28年9月30日までとする。

川崎市個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年9月30日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市規則第68号

川崎市個人情報保護条例施行規則の一部を
改正する規則

川崎市個人情報保護条例施行規則（昭和60年川崎市規則第94号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「第11条第3項」の次に「(条例第11条の2第3項において準用する場合を含む。)」を加え、「目的外利用等の」を削り、同条第4項中「第11条第5項」の次に「(条例第11条の2第3項において準用する場合を含む。)」を加える。

第1号様式中

「

個人情報
ファイル
の 内 容

」

を

「

個人情報番号
□ 有
□ 無
個人情報ファイルの内容

」

に改める。

第3号様式中

「

保有個人
情報の
内 容

」

を

「

個人情報番号
□ 有
□ 無
保有個人情報
の内容

」

に改める。

第5号様式中

個人情報ファイルの内容						
工 業 機 関 等	経 歴	心 身 之 状 況	財 産 状 況	思 想 ・ 信 念	そ の 他	

」

を

個人情報ファイルの内容						
個 人 身 分 等	工 業 機 関 等	経 歴	心 身 之 状 況	財 産 状 況	思 想 ・ 信 念	そ の 他

」

に改める。

第6号様式中「第11条第3項」の次に「又は第11条の2第3項」を加え、

「

☐ 目的外利用等の区分	☐ 目的外利用	☐ 外部提供
------------------------------------	--------------------------------	-------------------------------

」

を

「

目的外利用等の区分	☐ 保有個人情報（保有特定個人情報を除く。）の目的外利用	☐ 保有個人情報（保有特定個人情報を除く。）の外部提供
	☐ 保有特定個人情報の提供	

」

に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成27年10月5日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

川崎市事務分掌規則及び川崎市市区役所等事務分掌規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年9月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第69号

川崎市事務分掌規則及び川崎市市区役所等事務分掌規則の一部を改正する規則

(川崎市事務分掌規則の一部改正)

第1条 川崎市事務分掌規則(昭和47年川崎市規則第19号)の一部を次のように改正する。

第5条の表区政推進部の部戸籍住民サービス課の項第1号中「住民基本台帳事務」の次に「、社会保障・税番号制度に係る通知カード及び個人番号カードに関する事務」を加える。

(川崎市市区役所等事務分掌規則の一部改正)

第2条 川崎市市区役所等事務分掌規則(昭和47年川崎市規則第20号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表区民サービス部の部区民課の項中第21号を第22号とし、第7号から第20号までを1号ずつ繰り下げ、第6号の次に次の1号を加える。

(7) 社会保障・税番号制度に係る通知カード及び個人番号カードに関すること。

第2条第4項の表区民センターの項中第35号を第36号とし、第19号から第34号までを1号ずつ繰り下げ、第18号の次に次の1号を加える。

(19) 社会保障・税番号制度に係る通知カード及び個人番号カードに関すること。

附 則

この規則は、平成27年10月5日から施行する。

川崎市食品衛生法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年9月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第70号

川崎市食品衛生法施行細則の一部を改正する規則

川崎市食品衛生法施行細則(昭和47年川崎市規則第42号)の一部を次のように改正する。

第23条第1号中「県条例別表第2第1項第12号ア」を「県条例別表第3第1項第12号ア及びウ」に、「県条例別表第2第1項第14号ア」を「県条例別表第3第1項第14号ア」に改める。

附 則

この規則は、平成27年10月1日から施行する。

川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年9月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第71号

川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第123号)の一部を次のように改正する。

第18号様式の2を次のように改める。

第 1 8 号様式の 2

(表)

自然的環境保全配慮書										
年 月 日 (宛先) 川崎市長 住所 氏名 電話 〔 法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名 〕 川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例第 3 0 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり提出します。										
事業の名称										
事業の種類		☐ 建築行為 ☐ 開発行為		事業の目的						
事業区域の位置		川崎市 区								
事業区域の面積						m ²		着手予定 年 月 日		
用途地域					工事予定期間					
建蔽率	% 容積率		% 容積率				完成予定 年 月 日			
1 自然的環境の現況										
自然的環境の種別		☐ 樹林地 ☐ 農地 ☐ その他優れた自然的環境（特筆すべき自然的環境・保存すべき樹木）								
土地の 現 況	種別	樹林地	農地	草地	その他	合計	特筆すべき 自然的環境 の概要	☐ 谷戸		
	面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		☐ 水辺地（湧水・池・湿地）		
	比率	%	%	%	%	100%				
樹林地の現況		主な植生の状況		☐ 落葉広葉樹林 ☐ 常緑広葉樹林 ☐ 針葉樹林 ☐ 竹林 ☐ その他						
		主な樹種								
		平均樹高								
保存すべき樹木 保存樹木・まちの樹については、（ ）内に指定番号を記入してください。		樹 種	1. 2mの高さの幹の周囲	樹 高	小 計		合 計			
			()	m	m	保存樹木・まちの樹		本		
			()	m	m					
			()	m	m					
			()	m	m	保存樹木・まちの樹に準ずる樹木				
			()	m	m					
			()	m	m					
自然的環境の評価に関する事項 () 内は、該当するものを○印で囲んでください。		緑地総合評価		(A ・ B ・ C ・ 該当なし) 緑地番号						
		地 形		(崖線・谷地) がある。						
				傾斜度 (30度以上・30度未満)						
				急傾斜地崩壊危険区域 (内・外) 土砂災害警戒区域 (内・外)						
		動植物情報		希少な動植物が確認されて (いる・いない) 。						
		緑と水のネットワーク		都市公園等と隣接して (いる・いない) 。						
				都市公園等の名称： (樹林地・農地・河川) と隣接している。						
		歴史・文化・レクリエーション		遺跡、神社、仏閣等の歴史的文化財と一体性が (ある・ない) 。						
旧街道 (中原街道・大山街道・津久井街道) が通って (いる・いない) 。										
遊歩道が通って (いる・いない) 。										
眺望・景観		鉄道駅又は車窓から (見える・見えない) 。								
		国道又は主要地方道から (見える・見えない) 。								

(裏)

2 自然的環境の保全に関する配慮の方針

(1)	樹林地の保全、回復又は創出への配慮	
(2)	樹木の保存等への配慮	
(3)	動植物の生息・生育環境についての配慮	
(4)	表土の保全への配慮	
(5)	雨水等の浸透（水循環）についての配慮	
(6)	多様な自然的環境の保全又は回復への配慮	
(7)	循環利用（リサイクル）の取組	
(8)	緑化の推進	
(9)	地球温暖化対策への配慮	
(10)	景観の保全への配慮	
添 付 書 類		(1)対象事業区域の現況図 (2)自然的環境を有する土地の求積図 (3)自然的環境を有することが確認できる現況写真 (4)付近の見取図 (5)その他市長が必要と認める書類

注 この書面は、正本と複写したものを各1部提出してください。

附 則

(施行期日)

- この規則は、平成27年10月1日から施行する。
(経過措置)
- 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

告 示

川崎市告示第475号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出

区域の指定の全部解除について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域の指定を全部解除しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

平成27年9月16日

川崎市長 福田紀彦

- 指定を解除する区域
平成27年川崎市告示第355号により指定した区域（幸区小向西町2丁目3番の一部）
- 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称
鉛及びその化合物
- 講じられた汚染の除去等の措置
基準不適合土壌の掘削による除去

川崎市告示第476号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成27年9月18日から平成27年10月7日まで一般の縦覧に供します。

平成27年9月18日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	幸多摩線	川崎市多摩区宿河原1丁目1475番3先 川崎市多摩区宿河原1丁目1475番3先	15.02 ～ 16.19	4.49	

新	幸多摩線	川崎市多摩区宿河原1丁目1475番3先 川崎市多摩区宿河原1丁目1475番3先	15.02 ～ 15.76	4.49	
旧	小杉菅線	川崎市多摩区宿河原1丁目1475番3先 川崎市多摩区宿河原1丁目1475番3先	15.02 ～ 16.19	4.49	
新	小杉菅線	川崎市多摩区宿河原1丁目1475番3先 川崎市多摩区宿河原1丁目1475番3先	15.02 ～ 15.76	4.49	

川崎市告示第477号

川崎市多摩区枳形地内（川崎市立日本民家園及び周辺地域）におけるたき火及び喫煙の禁止

消防法（昭和23年法律第186号）第23条の規定により、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの間、次の区域内におけるたき火及び喫煙を禁止します。

平成27年9月18日

川崎市長 福田紀彦

川崎市多摩区枳形7丁目1番1号川崎市立日本民家園の全域（本館2階ベランダ、警備員詰所及び屋外の喫煙指定場所を除く。）及び周辺地域（別図のとおり）

川崎市立日本民家園及び周辺地域のたき火・喫煙禁止区域図



川崎市告示第478号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成27年9月24日から平成27年10月8日まで一般の縦覧に供します。

平成27年9月24日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	高 石 第82号線	川崎市麻生区高石2丁目1184番10先 ----- 川崎市麻生区高石2丁目1184番5先	2.73	37.13	
新	高 石 第82号線	川崎市麻生区高石2丁目1184番1先 ----- 川崎市麻生区高石2丁目1184番12先	2.73 ～ 4.00	37.13	
旧	高 石 第95号線	川崎市麻生区高石2丁目1184番5先 ----- 川崎市麻生区高石2丁目1184番8先	1.82	5.11	
新	高 石 第95号線	川崎市麻生区高石2丁目1184番12先 ----- 川崎市麻生区高石2丁目1184番15先	1.82	5.11	隅きり部

川崎市告示第479号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成27年9月24日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成27年9月24日から平成27年10月8日まで一般の縦覧に供します。

平成27年9月24日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	備考
高 石 第82号線	川崎市麻生区高石2丁目1184番1先 ----- 川崎市麻生区高石2丁目1184番12先	
高 石 第95号線	川崎市麻生区高石2丁目1184番12先 ----- 川崎市麻生区高石2丁目1184番15先	隅きり部

川崎市告示第480号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成27年9月24日

川崎市長 福田 紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から日曜日までの間の午前11時から午後7時まで

ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第481号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成27年9月25日から平成27年10月9日まで一般の縦覧に供します。

平成27年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	小 田 第29号線	川崎市川崎区小田3丁目189番1先 川崎市川崎区小田3丁目189番1先	5.45 ～ 6.36	20.36	
新	小 田 第29号線	川崎市川崎区小田3丁目189番1先 川崎市川崎区小田3丁目189番1先	5.51 ～ 8.90	20.36	
旧	小 田 第211号線	川崎市川崎区小田3丁目189番1先 川崎市川崎区小田3丁目189番1先	2.18	29.80	
新	小 田 第211号線	川崎市川崎区小田3丁目189番1先 川崎市川崎区小田3丁目189番1先	4.20	29.80	隅きりを含む

川崎市告示第482号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成27年9月29日

川崎市長 福田 紀彦

- 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 引取りの方法
 - 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
 - 引取りのできる日時
火曜日から日曜日までの間の午前11時から午後7時まで
ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円
 - 持参するもの
自転車等の鍵
印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

別紙省略

川崎市告示第483号

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律施行規則（平成15年総務省令第120号）第65条第1項の規定に基づき、次のとおり地方公共団体情報システム機構に認証業務関連事務を行わせることとした。

認証業務関連事務を行わせることとした日

平成27年9月17日

平成27年9月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第484号

定期予防接種の実施について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定に基づき、次のとおり告示します。

平成27年9月30日

川崎市長 福田 紀彦

- 予防接種の種類
インフルエンザ
- 実施期間
平成27年10月1日から平成27年12月31日まで
- 実施機関
市内の予防接種個別協力医療機関及び専門相談協力医療機関等
- 実施対象者
 - 接種日に65歳以上の者
 - 接種日に60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するもの
- 次のいずれかに該当する者に対しては、予防接種法（昭和23年法律第68号）第7条の規定に基づき予防接種を行わない。
 - 当該予防接種に相当する予防接種を受けたことのある者で当該予防接種を行う必要がないと認められるもの
 - 明らかな発熱を呈している者
 - 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
 - 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者

(5) 上記(1)から(4)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

川崎市告示第485号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条、第6条の規定により行う平成27年度インフルエンザ予防

接種については、別表に掲げる場所で同表に掲げる医師等が当該業務を行うので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項の規定に基づき告示します。

平成27年9月30日

川崎市長 福田 紀彦

平成27年度 インフルエンザ予防接種協力医療機関

施設名	医師名	住所
医療法人社団友輝会 バイクリニック	野本 文子	川崎区本町1-8-2 トラストビル3F
松田内科医院	松田 文男	川崎区堀之内10-24
伊藤内科クリニック	伊藤 周治	川崎区砂子1-1-18 野崎ビル
稲葉医院	稲葉 周作	川崎区砂子1-5-22
いしいクリニック乳腺外科	石井 誠一郎	川崎区砂子2-6-2 三恵ビル10F B
かわさき診療所	今井 聡	川崎区砂子2-6-2 川崎三恵ビル10F
入江医院	入江 宏	川崎区砂子2-6-2 三恵ビル
うすい整形外科医院	薄井 利郎	川崎区砂子2-2-10 第2園ビル
安岡クリニック	安岡 昇二	川崎区砂子2-6-2 三恵ビル7F
大塚眼科クリニック	大塚 宏之	川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパーク7F
川崎駅前クリニック	古川 智洋	川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパーク6F
おおしま内科	大島 康男	川崎区駅前本町14-6 マーヴェル川崎3階・4階
ナビタスクリニック川崎	河野 一樹	川崎区駅前本町26-1 アトレ川崎8F
川崎健診クリニック	塚田 一義	川崎区駅前本町10-5 クリエ川崎7階・8階
三島クリニック	三島 雅辰	川崎区駅前本町5-2 大星川崎ビル6F
医療法人社団誠栄会 川崎駅東ロクリニック	宮本 みのり	川崎区駅前本町4-6
畑医院	畑 章一	川崎区宮前町5-1
総合新川橋病院	内海 通	川崎区新川通1-15
川崎市立川崎病院	増田 純一	川崎区新川通12-1
阿部医院	阿部 能明	川崎区貝塚1-9-10
川崎すずき内科クリニック	鈴木 竜司	川崎区貝塚1-15-4 エスタビル3F
由井クリニック	由井 史樹	川崎区貝塚2-4-19
第一病院	方波見 剛	川崎区元木2-7-2
ささきクリニック	佐々木 博一	川崎区池田1-6-3
佐藤クリニック	佐藤 龍男	川崎区池田2-4-17
内科小児科宮島医院	宮島 真之	川崎区池田2-7-4
太田総合病院	太田 史一	川崎区日進町1-50
馬嶋病院	馬嶋 正剛	川崎区日進町24-15
川崎クリニック	宍戸 寛治	川崎区日進町7-1 川崎日進町ビルディング6.7.8階
宮川病院	宮川 政久	川崎区大師駅前2-13-13
川崎大師みずの耳鼻咽喉科	水野 浩美	川崎区大師駅前1-6-17 パークホームズ川崎大師表参道102
村山整形外科	村山 均	川崎区大師駅前1-6-17 パークホームズ川崎大師表参道2F
にじのまち病院	加藤 延	川崎区藤崎1-5-3
野田眼科内科小児科医院	野田 俊子	川崎区藤崎1-1-3
協同ふじさきクリニック	桑島 政臣	川崎区藤崎4-21-2
平安医院	平安 良博	川崎区藤崎4-19-15
青山クリニック	青山 眞一	川崎区伊勢町25-3
富士見整形外科医院	金 賢	川崎区中島1-1-1
中島中央病院	木村 美根雄	川崎区中島3-9-9
総合川崎臨港病院	渡邊 嘉行	川崎区中島3-13-1
港町つばさクリニック	東根 達也	川崎区港町5-2-104
門前外科医院	阿保 雅也	川崎区東門前1-14-4
和田内科医院	和田 齊	川崎区東門前3-1-6

相澤整形外科	相澤 策郎	川崎区昭和1-2-12
後藤医院	後藤 雅彦	川崎区昭和2-16-16
大師診療所	杉山 靖	川崎区大師町6-8
さくら中央クリニック	櫻井 与志彦	川崎区大師本町9-11
AOI国際病院	森脇 稔	川崎区田町2-9-1
鈴木医院	鈴木 真	川崎区田町1-6-15
医療法人社団葵会 介護老人保健施設 葵の園・川崎南部	石井 高暁	川崎区田町2-9-2
昭和医院	田添 克衛	川崎区出来野7-20
川崎協同病院	田中 久善	川崎区桜本2-1-5
いしい医院	石井 貴士	川崎区桜本2-4-9
高良医院	高良 憲光	川崎区大島3-15-17
花田内科胃腸科医院	花田 徹野	川崎区大島4-16-1
村上外科医院	村上 俊一	川崎区大島1-5-14
森田クリニック	森田 裕人	川崎区大島5-10-5
渡辺外科内科医院	渡辺 能斌	川崎区大島2-17-16
山下整形外科	山下 方也	川崎区追分町5-2 青木楽山堂ビル2F
田辺医院	田邊 裕明	川崎区大島上町1-10
はた内科胃腸科クリニック	畑 英司	川崎区渡田向町15-2
医療法人社団葵会 介護老人保健施設 葵の園・川崎	新谷 幸義	川崎区小田栄2-1-6
元木町眼科・内科	方波見 隆史	川崎区渡田新町2-1-1
第一クリニック	横峯 憲吾	川崎区渡田新町2-3-5
菊地外科内科クリニック	菊地 弘毅	川崎区小田6-5-1
熊谷医院	倉田 典子	川崎区小田5-28-15
川崎七福診療所	大黒 学	川崎区小田1-1-2 ソルスティス京町ビル4F
野末整形外科・歯科・内科	野末 洋	川崎区小田5-1-3
柴田医院	清水 泉	川崎区浅田3-10-12
飯塚医院	飯塚 和弘	川崎区京町2-14-2
京町診療所	倉田 眞行	川崎区京町2-15-6 神和ビル
京町クリニック	栗須 修	川崎区京町1-9-11
黒坂医院	黒坂 きょう子	川崎区京町2-8-17
竹内クリニック	竹内 明男	川崎区京町2-24-4 セソール川崎京町ハイライズ111
小林整形外科歯科医院	小林 ひろみ	川崎区京町2-14-3
安土外科医院	安土 達夫	川崎区浜町1-11-5
ヨシムラ耳鼻咽喉科医院	吉邨 博孝	川崎区浜町1-7-6
日本鋼管病院	小川 健二	川崎区鋼管通1-2-1
こうかんクリニック	朝倉 均	川崎区鋼管通1-2-3
東扇島診療所	新井 理之	川崎区東扇島78 福利厚生センター2F
社会福祉法人三篠会 地域密着型特別養 護老人ホーム こむかい	酒井 亮介	幸区小向仲野町1-3
佐々木内科クリニック	佐々木 明德	幸区小向町3-21
介護老人保健施設千の風・川崎	廣瀬 好文	幸区小向町15-25
田代医院	田代 乙美	幸区小向西町1-47
田村外科病院	田村 哲郎	幸区戸手1-9-13
橋爪医院	橋爪 誠	幸区戸手2-3-12
さいわい整形外科	山本 憲一	幸区戸手1-2-1 みゆきコーポラス1F
社会福祉法人伸こう福祉会 特別養護老 人ホーム クロスハート幸・川崎	足立 聖子	幸区河原町1-37
青木整形外科	青木 晴彦	幸区幸町4-18
三條医院	三條 明良	幸区幸町2-697

関クリニック	関 文雄	幸区幸町 3-7	
川越産婦人科医院	川越 忠夫	幸区中幸町 3-11	
米田医院	米田 力	幸区中幸町 3-13	
川崎ライフケアクリニック	菊岡 良考	幸区中幸町 4-42	菊岡ビル201
大野クリニック	大野 直規	幸区堀川町580	ソリッドスクエア西館 2 F
アルファメディック・クリニック	福見 知子	幸区堀川町580-16	川崎テックセンター 8 F
医療法人社団あえん会 スクエアクリニック	本間 良子	幸区堀川町580	ソリッドスクエア東館 1 F
川崎幸病院	笹栗 志朗	幸区大宮町31-27	
中村クリニック泌尿器科	中村 薫	幸区大宮町1310	ミューザ川崎227
横山クリニック	横山 勲	幸区大宮町14-4	尊昌ビル 4 F
医療法人社団心翠会 川崎ファミリーケアクリニック	飯田 茂	幸区大宮町12-7	
おさないクリニック	長内 佳代子	幸区南幸町 2-80	K S 紅屋ビル 4 F
おんだクリニック	恩田 威文	幸区南幸町 2-80	
小林クリニック	小林 睦生	幸区南幸町 2-80	
川崎幸クリニック	杉山 孝博	幸区南幸町 1-27-1	
いきいきクリニック	武知 由佳子	幸区南幸町 2-34-2	川崎クリスチャンセンター 1 F
藤田医院	藤田 健一	幸区南幸町 2-21	2 F
ましも内科循環器内科	真下 好勝	幸区南幸町 2-26-12	
まつくら整形外科	松倉 陽一	幸区南幸町 2-21-7-1 F	
森田医院	森田 由里	幸区南幸町 3-14	
社会福祉法人三篠会 特別養護老人ホーム 南さいわい	酒井 亮介	幸区南幸町 3-149-3	
第二川崎幸クリニック	関川 浩司	幸区都町39-1	
あいホームケアクリニック	塗木 裕也	幸区都町37-10	さいわい都町ビル 1 階
小泉クリニック	小泉 実意子	幸区神明町 2-9-5	
黒瀬クリニック	黒瀬 恒幸	幸区神明町 2-1-1	
鈴木医院	鈴木 美絵路	幸区神明町 2-14-7	
川崎中央クリニック	松井 康信	幸区神明町 2-68-7	
植村医院	植村 嘉之	幸区戸手本町 2-192	
田中小児科医院	榊井 志保	幸区塚越 2-217	
松葉医院	松葉 育郎	幸区塚越 2-159	
矢野内科医院	矢野 春雄	幸区塚越 4-314-2	
山田小児科医院	山田 尚士	幸区塚越 1-121	
みつや内科診療所	三廻 信之	幸区古川町120	
小林内科医院	小林 敏則	幸区紺屋町39	
さいわい鹿島田クリニック	朝倉 裕士	幸区新塚越201	ルリエ新川崎
くちかた整形外科	朽方 秀人	幸区新塚越201	ルリエ新川崎 3 F
よしかわ耳鼻咽喉科	吉川 琢磨	幸区新塚越201	ルリエ新川崎 3 F
まつの内科クリニック	松野 久子	幸区新川崎 5-2	シンカモール 3 F
新川崎ひたち整形外科	月出 康平	幸区新川崎 5-2	シンカモール 3 F
関口医院	関口 博仁	幸区古市場 1-21	
川崎セツルメント診療所	遠井 敬大	幸区古市場 2-67	
中村整形外科	中村 信之	幸区古市場 1-21	
石永医院	石永 隆成	幸区下平間130	
千梨内科クリニック	関 江里子	幸区下平間359	レオナV201
ナカオカクリニック	中岡 康	幸区下平間38	
南武医院	西脇 博一	幸区下平間205	
まつやまクリニック	松山 恭輔	幸区下平間341	レオナⅢ 2 F
松山整形外科	松山 武司	幸区下平間341	レオナⅢ 1 F
柴田皮膚科医院	柴田 明彦	幸区下平間250-8	
内科・いまいクリニック	今井 久美雄	幸区下平間84-3	

栗田病院	寺崎 太洋	幸区小倉 2-30-13	
柁原医院	柁原 啓一	幸区小倉 3-23-4	
小倉かとう内科	加藤 義郎	幸区小倉 5-19-23	クロスガーデン川崎 2 F
木村整形外科	木村 記行	幸区小倉 1-3-14	
たくま幸クリニック	詫摩 哲郎	幸区小倉 3-28-12	シャリオ佐野 1 F
パークシティクリニック	大森 尚文	幸区小倉 1-1	パークシティ新川崎クリニック棟217
パークシティ皮膚科・泌尿器科	牧 三樹子	幸区小倉 1-1	パークシティ新川崎クリニック棟211
生駒クリニック	生駒 光博	幸区南加瀬 4-27-6	
川崎南部在宅診療所	岩田 道圭	幸区南加瀬 2-8-15-1 F-B	
鎌田医院	鎌田 健司	幸区南加瀬 4-30-2	
かい小児科・内科・耳鼻咽喉科医院	坂本 園子	幸区南加瀬 3-25-1	
高取内科医院	高取 正雄	幸区矢上13-6	
メディ在宅クリニック	高橋 保正	幸区矢上 2-7	
高橋クリニック	高橋 薫	幸区北加瀬 2-7-20	
鹿島田病院	川田 忠典	幸区鹿島田 1-21-20	
新川崎耳鼻咽喉科医院	庄司 稔	幸区鹿島田 2-24-11	
はとりクリニック	羽鳥 裕	幸区鹿島田 1-8-33	はとりビル 3 F
川崎リウマチ・内科クリニック	小井戸 則彦	幸区大宮町1310	ミューザ川崎222区画
あむろ内科クリニック	安室 尚樹	中原区上丸子八幡町796	
近藤産婦人科	近藤 俊彦	中原区上丸子山王町 1-1454	
新丸子整形外科	大坪 材	中原区新丸子東 1-831	KAHALAEAST 1 2 F
丸子クリニック	酒井 紗織	中原区新丸子東 1-840	ダイアパレス新丸子 1 F
むさし小杉内科クリニック	鈴木 健修	中原区新丸子東 3-1302	ららテラス武蔵小杉 4 階
田中内科クリニック	田中 洋一	中原区新丸子東 1-774	
こすぎ駅前クリニック	宮脇 誠	中原区新丸子東 2-925	白誠ビル 1 F
渡辺こども診療所	渡邊 慎	中原区新丸子東 1-788	
医療法人社団恒潤会 武蔵小杉皮ふ科	山本 亜偉策	中原区新丸子東 3-1302-454	4 F
新丸子皮膚科・アレルギー科クリニック	生富 公明	中原区新丸子町748	1 F
えじり子供クリニック	江尻 和夫	中原区新丸子町734-1	アベニオ新丸子 1 F
前田医院	小関 克彦	中原区新丸子町765	
こやま耳鼻咽喉科アレルギー科クリニック	小山 守	中原区新丸子町765	
山出内科	柳澤 尚紀	中原区新丸子町727-1	
山口外科	山口 裕史	中原区新丸子町745-3	
こだま診療所	児玉 文雄	中原区丸子通 1-403-10	ケアハウスこだまビル 2 F
松本クリニック	松本 正智	中原区丸子通 2-441	
新丸子ペインクリニック内科	宗像 和彦	中原区丸子通 2-682	エデフィスAN101号室
わたたに医院	豊田 隆世	中原区下沼部1747	
中村医院	山下 晃徳	中原区下沼部1930-2	
武蔵小杉内科・漢方・循環器	横瀬 友好	中原区下沼部1810-1	シティハウス武蔵小杉 2 F
平間クリニック	金谷 通	中原区中丸子589-11	
亀谷内科クリニック	亀谷 麒興隆	中原区中丸子361	
小杉内科ファミリークリニック	田中 栄	中原区中丸子13-21	LROCKSビル 2 F
内川整形外科医院	内川 友義	中原区上平間1700-282	
菊岡内科医院	菊岡 正和	中原区田尻町35	
小林医院	小林 洋一	中原区北谷町31	
平間耳鼻咽喉科医院	須藤 光	中原区北谷町693	マルヨシビル 1 F
中橋メディカルクリニック	中橋 栄太	中原区北谷町51-9	
二宮内科小児科クリニック	二宮 嵩寛	中原区北谷町693	
内田クリニック	内田 竜生	中原区市ノ坪223	スカイ来夢101
もくぼ内科クリニック	柰保 敦子	中原区木月住吉町 2-25	エバビル 2 4 階
宇藤内科医院	宇藤 浩	中原区荻宿24-37	
川崎中原クリニック	北尾 俊典	中原区西加瀬17-8	エクセレントビュー元住吉 1 F

野口クリニック	野口 肇	中原区西加瀬16-10	メディカルプレイス元住吉
古矢整形外科医院	古矢 仁	中原区西加瀬4-12	
綾部内科クリニック	綾部 晃久	中原区木月1-23-7	
北村医院	北村 善市	中原区木月2-14-6	
住吉診療所	佐藤 温	中原区木月3-7-3	
元住吉クリニック	高村 和大	中原区木月2-12-18	
徳植医院	徳植 純也	中原区木月1-2-24	
豊崎医院	豊崎 信雄	中原区木月1-31-10	
宮尾クリニック	宮尾 直彦	中原区木月1-6-14	
みやぎ内科クリニック	宮城 憲一	中原区木月3-25-10	
毛利医院	毛利 誠	中原区木月3-5-33	
田中整形外科	田中 慎一	中原区木月3-32-18	
江島整形外科クリニック	江島 正春	中原区木月祇園町14-16-115	
久保田クリニック	久保田 勇人	中原区木月祇園町15-1	
澤口内科クリニック	澤口 健太郎	中原区木月祇園町14-16	グランリビオ元住吉116
佐藤内科小児科医院	佐藤 寛	中原区井田中ノ町1-23	
中島クリニック	中島 一巳	中原区井田中ノ町8-36	
川崎市立井田病院	橋本 光正	中原区井田2-27-1	
さかもと内科クリニック	坂本 和彦	中原区井田1-36-3	
すずき耳鼻咽喉科クリニック	鈴木 敏幸	中原区井田1-36-3	
島脳神経外科整形外科医院	島 利夫	中原区井田杉山町29-10	
竹本小児科医院	竹本 桂一	中原区井田杉山町13-48	
ますみ皮膚科	黒澤 真澄	中原区下小田中2-16-1	福康ビル1F
上杉クリニック	上杉 毅彦	中原区下小田中1-15-33	
神保内科クリニック	神保 芳宏	中原区下小田中2-1-31	中原クリニックビル1F
たかはし内科	高橋 正光	中原区下小田中1-3-6	J O J ビル1F
田中耳鼻咽喉科クリニック	田中 一仁	中原区下小田中2-4-29	トバダナウ式番館1F
ひろせクリニック	廣瀬 始之	中原区下小田中3-31-1	フェニックスコート1F
むさし整形外科	本庄 雄司	中原区下小田中2-1-31	中原クリニックビル2F
なかはら内科クリニック	柳田 洋平	中原区下小田中3-30-3	
山形皮膚科クリニック	山形 健治	中原区下小田中2-4-29	トバダナウ式番館2F
山高クリニック	山高 浩一	中原区下小田中2-33-39	
武蔵中原しくらクリニック	四蔵 朋之	中原区下新城2-1-38	キューブルⅢ101
回生医院	秋丸 大理	中原区新城中町2-10	
京浜総合病院	永井 孝三	中原区新城1-2-5	
新城皮フ科	海野 俊雄	中原区新城4-10-1	
大迫内科クリニック	大迫 宏次	中原区新城2-15-2	
ごんどう整形外科	権藤 宏	中原区新城3-2-13	ラヴィスタ5F・6F
春原内科クリニック	春原 経彦	中原区新城3-2-13	
中島医院	中島 夏樹	中原区新城3-5-1	
新城整形外科	原田 俊隆	中原区新城4-1-4	
宮崎医院	宮崎 彰	中原区新城3-13-8	
中原整形外科	原山 国秀	中原区新城1-8-9	
新城内科クリニック	菅原 徹	中原区新城3-7-6	
うちだこどもクリニック	内田 啓司	中原区上新城2-14-23	アドヴェンススクエア武蔵新城1F
おばな内科クリニック	小花 光夫	中原区上新城2-4-8	
ふじむら耳鼻咽喉科	藤村 昭子	中原区上新城2-11-29	武蔵新城メディカルビル2F
やまだ内科クリニック	山田 修司	中原区上新城1-2-28-201	
さかね内科クリニック	坂根 健志	中原区宮内2-12-1	
ハウズクリニック渡辺内科	渡邊 富博	中原区宮内1-8-3	
池田整形外科	池田 崇	中原区上小田中3-23-34	
おくせ医院	奥瀬 紀晃	中原区上小田中1-26-1	

だんのうえ眼科クリニック	檀之上 和彦	中原区上小田中3-23-34	メディ中原ビル3F
つちや内科・循環器内科	土屋 勝彦	中原区上小田中5-2-7	クレシア武蔵中原1F
ポプラメディカルクリニック	寺田 江里	中原区上小田中3-29-2	ザ・クレストシティパークコート1F
白沢医院	白沢 光太郎	中原区小杉陣屋町1-17-12	
聖マリアンナ医科大学東横病院	宮島 伸宜	中原区小杉町3-435	
小田切医院	小田切 研一	中原区小杉町3-253	
加藤順クリニック	加藤 順一	中原区小杉町3-441-1	エントピア安藤2F
こすぎ耳鼻咽喉科クリニック	金井 憲一	中原区小杉町3-1501-1	セントア武蔵小杉A棟3階
武蔵小杉整形外科	小谷野 康彦	中原区小杉町1-403	武蔵小杉タワープレイス2F
さとうクリニック	佐藤 牧	中原区小杉町3-8-6	レヂデンス小杉1F
柴崎整形外科	柴崎 徹	中原区小杉町1-529-15	
塚原クリニック	塚原 浩章	中原区小杉町1-529	STEPS-3 1F
のなみクリニック	沼波 良太	中原区小杉町1-547-83	
小杉中央クリニック	布施 純郎	中原区小杉町3-417	第2有馬ビル3F
前田記念武蔵小杉クリニック	前田 貞亮	中原区小杉町1-403	武蔵小杉STMビル6F
むらた内科クリニック	村田 亜紀子	中原区小杉町3-1501	セントア武蔵小杉A棟1階
山越泌尿器クリニック	山越 昌成	中原区小杉町3-252	朝日パリオ武蔵小杉104
こすぎ皮膚科	山本 亜偉策	中原区小杉町3-441-1	ベル・クレール武蔵小杉2階
はりまや耳鼻咽喉科	播磨谷 敦	中原区小杉町1-403	武蔵小杉タワープレイス1階
医大前内科クリニック	野口 恵生	中原区小杉町1-509-1	マイキャッスル武蔵小杉Ⅲ
岡島クリニック	岡島 一雄	中原区今井南町580-1	ルミエール南Ⅱ1F
さかい医院	堺 浩之	中原区今井南町462-2	
高見整形外科	高見 博	中原区今井南町580-1	
医療法人社団健伸会 中原すみれクリニック	林 明伸	中原区今井南町513-4	アベビル1F
清水医院	清水 歩	中原区今井仲町307	
たむらクリニック	田村 義民	中原区今井西町166	柳田ビル1F
医療法人社団葵会 介護老人保健施設 葵の園・武蔵小杉	新谷 幸義	中原区今井西町111-1	
神田クリニック	神田 東人	中原区今井上町46-7	ハルセン武蔵小杉1F
鈴木医院	鈴木 紘之	中原区小杉御殿町2-53-3	小杉スカイビル
小杉外科内科医院	寺戸 孝之	中原区小杉御殿町2-88	
はなまる在宅クリニック	山本 英世	中原区小杉御殿町1-974-2	
関東労災病院	佐藤 譲	中原区木月住吉町1-1	
日本医科大学武蔵小杉病院	黒川 顯	中原区小杉町1-396	
富士通クリニック	成田 信義	中原区上小田中4-1-1	
総合高津中央病院	小林 進	高津区溝口1-16-7	
溝の口クリニック	井出 真弓	高津区溝口1-12-20	ウエストキャニオンビルⅡ2F
高津駅前みみ・はな・のどクリニック	加藤 功	高津区溝口4-1-17	SKD高津駅前ビルⅠ-3F
猿谷耳鼻咽喉科医院	猿谷 昌司	高津区溝口3-10-38	猿谷ビル1F
柴崎医院	柴崎 慎一	高津区溝口3-9-4	
鈴木医院	鈴木 宗紀	高津区溝口2-18-46	
住永クリニック	住永 雅司	高津区溝口2-6-26	アズマヤ栄橋ビル2F
平林医院	平林 春雄	高津区溝口5-18-20	
ふじクリニック	藤下 昌彦	高津区溝口1-8-6	
宮川内科医院	宮川 浩	高津区溝口1-6-1	
優ウィメンズクリニック	安 貴子	高津区溝口3-7-1	フロントビル4F
溝の口駅前皮膚科	玉城 有紀	高津区溝の口2-9-12	マルヒロビル6-2階
川崎高津診療所	松井 英男	高津区溝口4-1-3	T・Iビルディング4F
洲之内内科	洲之内 健二	高津区溝口1-13-16	溝口一丁目パーク・ホームズ102号
高津内科クリニック	上田 裕司	高津区二子3-33-20	
窪田医院	田中 美砂子	高津区二子5-10-1	
田園二子クリニック	山岡 桂太	高津区二子5-8-1	第3井上ビル2階1号室

二子クリニック	山田 恭司	高津区二子 1-11-15	
高橋内科医院	高橋 重人	高津区諏訪 1-9-1	諏訪平老番館101
宮川クリニック	宮川 弘一	高津区諏訪 1-3-15	F Mフラット 1 F
はじかの医院	初鹿野 誠彦	高津区北見方 3-6-35-A	
はっとりファミリークリニック	服部 隆志	高津区北見方 2-16-1	高津ゆうあいメディカルモール 1 F
ハートフル川崎病院	天保 英明	高津区下野毛 2-1-3	
溝の口慶友クリニック	岩田 憲治	高津区久本 3-1-31	U-L A N D溝ノ口ビル 4 F
たかぎ内科クリニック	高木 淳彦	高津区久本 3-14-1-1 F	
高山クリニック	高山 鉄郎	高津区久本 3-2-3	ヴェルビュー溝の口
つるや内科クリニック	鶴谷 孝	高津区久本 1-6-5	
廣津医院	廣津 伸夫	高津区久本 3-6-1-212	
もぎたて耳鼻咽喉科	茂木立 学	高津区久本 1-2-5	関口第一ビル401
サンライズクリニック	水戸部 知代	高津区久本 3-2-22-102	
溝の口胃腸科・内科クリニック	石川 泰郎	高津区坂戸 1-6-20	ハイランド・ベイ溝の口
坂戸診療所	関川 泰隆	高津区坂戸 1-6-18	
K S Pクリニック	俵 美河	高津区坂戸 3-2-1	K S Pビル西503
梶ヶ谷耳鼻咽喉科	巖 文雄	高津区末長 1-40-1-103	姿見台スカイハイツ
まみこ皮ふ科クリニック	桐谷 麻美子	高津区末長 1-23-17	梶ヶ谷 J ビル 3 F
そめや内科クリニック	染谷 貴志	高津区末長 1-45-1	秋本ビル 1 階
梶ヶ谷クリニック	羽生 仁	高津区末長 1-23-17	梶ヶ谷 J ビル 1 F
福住医院	福住 亮雄	高津区末長 3-12-3	
山本整形外科医院	山本 茂樹	高津区末長 1-8-20	
片倉病院	光野 貫一	高津区新作 4-11-16	
医療法人社団じゅらく会 介護老人保健施設 ゆい	西木 俊一	高津区新作 3-7-1	
かたおか小児科クリニック	片岡 正	高津区梶ヶ谷 3-7-28-101	
あおば内科クリニック	難波 康夫	高津区梶ヶ谷 6-2-8	
千年診療所	大関 一郎	高津区千年新町29-5	
ハタカズコ婦人クリニック	秦 和子	高津区千年新町28-9	
つきおかメディカルクリニック	月岡 稔雄	高津区千年新町28-3	
いずみ泌尿器科皮フ科	泉 博一	高津区千年301-1	グランドコスモ千歳203
桐村医院	桐村 拓明	高津区千年200-5	
千年ファミリークリニック	林 ゆき子	高津区千年637-4	グランドウールチトセ 1 階
子母口整形外科	青柳 充	高津区子母口497-2	子母口クリニックモール 2 F
子母口耳鼻咽喉科医院	岡坂 吉記	高津区子母口970-1	
しまむらクリニック	畠村 健	高津区子母口497-2	子母口クリニックモール 1 F
山本医院	山本 均	高津区子母口728-4	
医療法人社団東華会 介護老人保健施設たかつ	原 孝	高津区子母口498-2	
伊藤医院	伊藤 達也	高津区久末1894	
はたけやま整形外科	畠山 広明	高津区久末1805-3	
森クリニック	森 久美子	高津区久末9-1	
大久保クリニック	大久保 賢治	高津区野川3949-1	
野川整形外科	嶋崎 宣孝	高津区野川3625-1	メディカルクリア野川 1 F
田中クリニック	田中 柳水	高津区野川3949	久末メディカルビレッジA棟 1 F
成宮医院	成宮 達善	高津区野川3777-4	
福西内科クリニック	福西 康夫	高津区野川3625-1	メディカルクリア野川 2 F
久地さとう医院	佐藤 浩則	高津区宇奈根637-5	
川崎高津クリニック	小穴 正博	高津区宇奈根638-1	
内田内科	内田 和仁	高津区久地 4-24-30	グリーンスクエア 1 F
久地診療所	喜瀬 守人	高津区久地 4-19-8	
介護老人保健施設 樹の丘	桑島 政臣	高津区久地 4-19-1	
木下耳鼻咽喉科医院	木下 俊之	高津区下作延 6-5-11	
国島医院	國島 友之	高津区下作延 3-22-7	

木暮クリニック	木暮 悦子	高津区下作延 2-4-3	
武井クリニック	武井 裕	高津区下作延 2-7-26	シティーフォーラム溝ノ口101号
長瀬クリニック	長瀬 良彦	高津区下作延 3-3-10	スルバリエ梶ヶ谷 2 F
津田山クリニック	横山 護	高津区下作延 6-4-1	
渡辺クリニック	渡辺 茂	高津区下作延 2-9-10	
松岡クリニック	松岡 道夫	高津区下作延 2-35-1	スペースアムニティ梶ヶ谷 2 F
溝ノ口診療所	多田 靖	高津区下作延 4-10-11	
医療法人社団和啓会 メディクスクリニック溝の口	高橋 周二	高津区下作延 5-11-12	
医療法人社団和啓会 メディクス溝の口 ガーデンクリニック	高橋 周二	高津区下作延 5-29-1	
にし医院	伊藤 園子	高津区上作延151-4	
帝京大学医学部附属溝口病院	冲永 恵津子	高津区溝口 3-8-3	
虎の門病院分院	熊田 博光	高津区梶ヶ谷 1-3-1	
野川クリニック	亀谷 雄一郎	宮前区野川3021	
北見整形外科	北見 圭司	宮前区野川3000	野川メディカルセンター 1 F
佐治医院	佐治 正勝	宮前区野川2238-7	
風の道クリニック	須藤 みか	宮前区野川3134-5	
好生堂医院	田村 俊	宮前区野川963	
こども元気!内科クリニック	手塚 勝也	宮前区野川3000	
馬目整形外科・内科クリニック	馬目 晃匡	宮前区野川122	
村上循環器科内科皮膚科	村上 康文	宮前区野川3000	野川メディカルセンター 2 F
医療法人徳寿会介護老人保健施設 ブラ チナ・ヴィラ宮前	土橋 孝之	宮前区野川1430-1	
社会福祉法人くぬぎざか福祉会 特別養 護老人ホームみかど荘	金子 美子	宮前区野川1413	
帝京大学老人保健センター	冲永 佳史	宮前区野川907	
菅野耳鼻咽喉科	菅野 澄雄	宮前区東有馬 3-5-29	KUMANOビル 1 F
本村医院	本村 智子	宮前区東有馬 5-24-1	
森島小児科内科クリニック	森島 昭	宮前区東有馬 3-15-10	
れいんぼう川崎診療所	齋藤 薫	宮前区東有馬 5-8-10	
東横恵愛病院	石垣 達也	宮前区有馬 4-17-23	
有馬病院	大沼 秀樹	宮前区有馬 3-10-7	
薄井胃腸科外科	薄井 武人	宮前区有馬 1-1-18	
長畑小児科医院	長畑 節子	宮前区有馬 5-17-21	
鷺沼診療所	行形 毅	宮前区有馬 1-22-16	
鷺沼人工腎臓石川クリニック	石川 丈之	宮前区鷺沼 1-10-3	
さぎぬま公園クリニック	石川 雅也	宮前区鷺沼 1-18-1	プレール鷺沼ヴェルエスタ203
鷺沼整形外科クリニック	古梶 正洋	宮前区鷺沼 3-2-6-2 F	
こにしクリニック	小西 一男	宮前区鷺沼 1-3-13	
さぎぬま脳神経クリニック	島崎 賢仁	宮前区鷺沼 3-2-6	
原クリニック	原 俊雄	宮前区鷺沼 4-10-5	
丸田クリニック	丸田 桂子	宮前区鷺沼 3-4-5	
田園都市クリニック	横田 雅史	宮前区鷺沼 1-22-7	カーサエステレーヤ 1 F
吉田皮フ科	吉田 秀也	宮前区鷺沼 1-18-1	プレール鷺沼ヴェルエスタ202
医療法人社団和五会 鷺沼ファミリークリニック	畠中 正孝	宮前区鷺沼 3-2-6	鷺沼センタービル 6 F
医療法人社団平郁会 青野診療所	青野 治朗	宮前区鷺沼 1-11-6	鷺沼第1ビル406
宮前平医院	青山 弘毅	宮前区土橋 2-1-30	
おおば内科クリニック	大庭 治雄	宮前区土橋 3-3-1	ドゥーエ・アコルデ204
河野医院	河野 勝驥	宮前区土橋 3-3-4	
つじ耳鼻咽喉科クリニック	辻 富彦	宮前区土橋 3-3-1	ドゥーエ・アコルデ203

宮前平内科クリニック	伊東 克彦	宮前区宮前平 2-15-2	
神奈川ひまわりクリニック	小野 龍太	宮前区宮前平 3-3-26	
K-クリニック	河上 哲	宮前区宮前平 2-1-6	
川本整形外科	川本 守	宮前区宮前平 2-1-3	
根岸耳鼻咽喉科医院	根岸 達郎	宮前区宮前平 2-1-5	
福島内科医院	福島 淑隆	宮前区宮前平 2-19-9	
三倉医院	三倉 亮平	宮前区宮前平 2-15-15	
宮前平第2クリニック	山田 耕永	宮前区宮前平 2-5-16	ネバーランド 3 F
宮前平トレイン耳鼻咽喉科	伊東 祐永	宮前区小台 2-6-6	宮前平メディカルモール 3 階
鷺沼透光診療所	氏家 茂樹	宮前区小台 1-20-1	アン・ビジネスパーク 601・602 号室
菊岡医院	菊岡 理	宮前区小台 2-22-7	
東方医院	佐々木 健一	宮前区小台 2-6-2	ラポール宮前平 3 F
宮前平整形外科クリニック	田中 達朗	宮前区小台 2-6-6	宮前平メディカルモール 2 F
宮前平健栄クリニック	出川 寿一	宮前区小台 2-5-2	宮前平ハイツ 2 F
宮前平すがのクリニック	菅野 雅彦	宮前区小台 2-6-6	宮前平メディカルモール 3 F
原田皮フ科	原田 昭一郎	宮前区小台 1-20-1	アンビジネスパーク 702 号
クリニック医庵たまプラーザ	高橋 正彦	宮前区犬蔵 2-7-1	
いぬくら内科医院	島田 貴	宮前区犬蔵 1-9-45	エスマンション 101
医療法人花咲会 老人保健施設レストア川崎	山本 登	宮前区犬蔵 2-25-9	
北部市場クリニック	藤野 喜理子	宮前区水沢 1-1-1	川崎市中央卸売市場北部市場管理棟内
医療法人桃潤会 水沢クリニック	米波 達男	宮前区水沢 2-20-1	
医療法人桃潤会 介護老人保健施設 ろうけん宮前	米波 達男	宮前区水沢 2-20-1	
かわさき記念病院	福井 俊哉	宮前区潮見台 20-1	
潮見台植木クリニック	植木 茂年	宮前区潮見台 6-7	グリーンヒルズ潮見台 103
あおやぎ内科循環器クリニック	青柳 昭彦	宮前区菅生 2-1-9	
五所塚診療所	浜島 秀典	宮前区五所塚 1-21-4	
いしだ内科外科クリニック	石田 孝雄	宮前区平 4-4-1	
おおたけファミリークリニック	大竹 普	宮前区平 1-1-4	平橋クリニックガーデン 2 F
鎌田クリニック	鎌田 正広	宮前区平 2-11-3	YOUビル 1 F
くさか整形外科クリニック	日下 達夫	宮前区平 1-1-4	平橋クリニックガーデン 1 F
宮前平グリーンハイツ診療所	大熊 由美子	宮前区けやき平 1-16-209	
木山医院	木山 博夫	宮前区けやき平 8-1	
みやびクリニック	中田 雅弘	宮前区南平台 3-17	
鎌田クリニック南平台	馬杉 綾子	宮前区南平台 3-30	
本田医院	本田 朱麗	宮前区白幡台 1-7-8	
山本内科クリニック	山本 一哉	宮前区白幡台 1-9-10	
小林外科胃腸科	小林 達哉	宮前区神木本町 2-2-17	
くりう内科クリニック	栗生 和幸	宮前区神木 2-2-1	宮崎台メディカルプラザ A-2
宮崎台クリニック	泉 正紀	宮前区宮崎 3-14-23	
加藤クリニック	加藤 剛志	宮前区宮崎 2-12-1	宮崎台プラザビル 1 F
宮前つばさクリニック	幸田 恭子	宮前区宮崎 6-9-5	東急宮前平ショッピングパーク 2 F
たかはしクリニック	高橋 俊光	宮前区宮崎 2-13-1	ドンジョン宮崎台 1 F
原医院	原 亨	宮前区宮崎 2-10-9	オーミヤ宮崎台ビル 1 F
宮崎台耳鼻咽喉科	細井 広道	宮前区宮崎 2-10-8	トラベズ宮崎台 2 F
ニコットこどもクリニック	三森 謙一	宮前区宮崎 2-9-3	メゾン・ド・パッサ 1 階
もぎ循環器科内科医院	茂木 純一	宮前区宮崎 5-14-19	
大野医院	大野 祐子	宮前区馬絹 1745	
小野田医院	小野田 恵一郎	宮前区馬絹 526-7	第一ケーエービル
かねこクリニック	金子 光延	宮前区馬絹 1172-2	
聖マリアンナ医科大学病院	尾崎 承一	宮前区菅生 2-16-1	
稲田堤メディカルクリニック	安彦 篤	多摩区菅 2-15-5	
清水小児科クリニック	清水 晃	多摩区菅 6-13-20	

コハル内科	鈴木 春彦	多摩区菅 4-1-1	コントライ101号
関口内科医院	関口 信哉	多摩区菅 2-8-27	第一平山ビル1階
てづか内科・循環器クリニック	手塚 尚紀	多摩区菅 1-5-12	エビドール稲田堤1A
西村クリニック	西村 真	多摩区菅 2-4-2	サニーサイド202
医療法人社団明見会 いなだ整形外科ひふ科	野村 房江	多摩区菅 2-1-21	
稲田堤メンタルクリニック	足立 淳	多摩区菅稲田堤 1-17-28-204	
稲田堤駅前脳神経外科内科クリニック	荘司 光彦	多摩区菅稲田堤 1-17-28-201	
牛山クリニック	渕之上 弘道	多摩区菅馬場 3-7-5	
前原医院	前原 真司	多摩区菅馬場 1-1-27	
大倉消化器科外科クリニック	大倉 聡	多摩区菅仙谷 4-1-5	
つじ内科クリニック	辻 正人	多摩区菅仙谷 4-1-5	
社会福祉法人読売光と愛の事業団 介護老人 保健施設 よみうりランドケアセンター	長尾 立子	多摩区菅仙谷 4-1-3	
稲田小児科医院	大出 集	多摩区菅北浦 2-2-24	
土井医院	土井 義之	多摩区菅北浦 4-11-25	
稲田登戸クリニック	松本 秀平	多摩区菅北浦 4-3-1	オークヒルズ101号
多摩クリニック	桜井 淳	多摩区布田 2-24	
前田医院	前田 暢彦	多摩区布田10-8	
池田小児科医院	生駒 雅昭	多摩区中野島 3-15-15	
中野島糖尿病クリニック	大津 成之	多摩区中野島 1-9-2	チャコBLDG-II101号
中野島診療所	高橋 伸之	多摩区中野島 4-9-1	
藤田クリニック	藤田 毅	多摩区中野島 3-14-37	
牧野クリニック	牧野 秀樹	多摩区中野島 3-27-34	パードタウン7番館1F
中野島整形外科クリニック	三科 正彦	多摩区中野島 6-26-2	
医療法人社団星の砂 つばきクリニック	大城 堅一	多摩区中野島1655-1	
多摩ファミリークリニック	大橋 博樹	多摩区登戸新町337	エニービル1F
登戸内科・脳神経クリニック	加茂 力	多摩区登戸新町434	
木下医院	木下 藤英	多摩区登戸新町98	
鈴木内科医院	鈴木 雅之	多摩区登戸新町188	
中村医院	中村 全	多摩区登戸新町358-1	
やまもとクリニック	山本 勝	多摩区登戸新町404	古谷ビル3F
武田病院	武田 龍太郎	多摩区登戸3193	
あさい内科医院	浅井 洋貴	多摩区登戸538	
多摩脳神経外科	諫山 和男	多摩区登戸1780	トセキビル1F
たま耳鼻咽喉科	及川 貴生	多摩区登戸1842	M's core 1F
大串整形外科	大串 一彦	多摩区登戸1801-1	瑞穂第一ビル2F
桜クリニック	岡野 公一	多摩区登戸3292	グランシャリオ1F
岡野内科医院	岡野 敏明	多摩区登戸1737	
向ヶ丘久保田内科	久保田 章	多摩区登戸2708-1	YMビル3F・4F
公文内科クリニック	公文 通夫	多摩区登戸1792-2	アムクレスト向ヶ丘1F
こう内科クリニック	洪 基哲	多摩区登戸2766-5	SKビル101
向ヶ丘胃腸・肛門クリニック	櫻井 丈	多摩区登戸2662-1	プラザ向ヶ丘遊園3F
しんたに耳鼻咽喉科クリニック	新谷 敏晴	多摩区登戸3356-1	
多摩ハートケアクリニック	高橋 延和	多摩区登戸2130-2	アトラスタワー向ヶ丘遊園208
登戸クリニック	友廣 忠寿	多摩区登戸2569	田中ひまわりビル
豊田クリニック	豊田 博史	多摩区登戸3200	
吉田内科	吉田 博美	多摩区登戸2710-6	第2ネスト向ヶ丘202
若松整形外科	若松 次郎	多摩区登戸2692-6	
むこうがおかクリニック	高木 秀学	多摩区登戸2775-1	
医療法人社団桜実会 さつきクリニック	大屋 喜章	多摩区登戸3024	リパティールハイツ1F
医療法人社団心翠会 登戸診療所	飯田 茂	多摩区登戸3375-1	第2TSSビル301号室
石原内科医院	石原 浩	多摩区宿河原 3-10-3	セルシオITO

井上医院	井上 奈津彦	多摩区宿河原 4-25-2
かじもと整形外科	梶本 陽司	多摩区宿河原 4-28-8 エスポワール宿河原 1 F
久保田診療所	久保田 風生	多摩区宿河原 4-21-23
中野島北口コガワクリニック	古河 哲哉	多摩区宿河原 6-33-9
大串仁愛整形外科	竹内 仁煥	多摩区宿河原 2-30-4
本橋内科クリニック	本橋 信博	多摩区宿河原 3-1-6
渡辺耳鼻咽喉科	渡辺 昭司	多摩区宿河原 4-25-2 101
高橋クリニック	高橋 章	多摩区堰 3-5-14
かえでファミリークリニック	櫛笥 永晴	多摩区長尾 5-2-2-101
コクボ診療所	国保 久光	多摩区長尾 7-3-9
たまふれあいクリニック	鈴木 忠	多摩区枳形 2-24-6 エスペランザ枳形101号室
西根医院	西根 晃	多摩区枳形 1-8-38
社会福祉法人枳形鳳翔会 介護老人保健施設 遊花園	廣江 研	多摩区枳形 6-4-25
生田クリニック	内田 敬之	多摩区三田 1-14-1
社会福祉法人三篠会 介護老人保健施設 三田あすみの丘	酒井 亮介	多摩区三田 1-14-2
黒須内科クリニック	黒須 知二	多摩区長沢 4-2-9 グリーンバレー松沢207
大森医院	石川 信子	多摩区南生田 7-20-21
須田メディカルクリニック	須田 直史	多摩区南生田 4-20-2
土屋医院	土屋 広明	多摩区南生田 1-12-2
伊藤耳鼻咽喉科クリニック	伊藤 博喜	多摩区西生田 3-9-3 クレール読売ランド前202～203
岸内科胃腸科医院	岸 忠宏	多摩区西生田 2-2-5
読売ランド前すわクリニック	諏訪 敏之	多摩区西生田 1-8-1-102
原田内科クリニック	原田 契一	多摩区西生田 4-16-24
水上内科医院	水上 純一	多摩区西生田 3-9-26 ミノルビル 2 F
山崎クリニック	山崎 晴義	多摩区西生田 3-26-7
医療法人景眞会 高山整形外科	高山 景範	多摩区西生田 3-9-30 ヤマダビル 2 F
中込内科クリニック	中込 健郎	多摩区生田 7-2-13 S Kビル 2 F
中村クリニック	中村 健	多摩区生田 6-6-5
宮部耳鼻咽喉科医院	宮部 聡	多摩区生田 7-2-7
石田整形外科	石田 保夫	多摩区栗谷 3-1-6 セ・ウィステリア 1 F
渡辺小児科医院	渡邊 明子	多摩区栗谷 3-1-1 井田ビル207
川崎市立多摩病院	鈴木 通博	多摩区宿河原 1-30-37
百合が丘すみれクリニック	松浦 健太郎	麻生区細山 2-8-7-1 F
社会福祉法人三篠会 重症児・者福祉医療施設 ソレイユ川崎	酒井 亮介	麻生区細山1203
さくらクリニック	岡村 弘次郎	麻生区万福寺 3-2-1
新ゆりクリニック	小野田 肇	麻生区万福寺 1-8-7 パストラル新百合丘101
光中央診療所	小幡 純一	麻生区万福寺 1-8-7 パストラル新百合丘 1-103
ひらやま耳鼻咽喉科クリニック	平山 裕	麻生区万福寺 6-7-2 メディカルモリノビル 2 階
新百合山手福本内科	福本 学	麻生区万福寺 6-7-2 メディカルモリノビル206
あさおクリニック	前波 輝彦	麻生区万福寺 1-8-10
ガイアクリスタルクリニック	水間 哲郎	麻生区万福寺 1-7-1 TWビル 2 F
くぼ皮膚科クリニック	久保 かおり	麻生区万福寺 6-7-2 メディカルモリノビル 2 F
みずほ糖尿病内科	小尾 竜正	麻生区万福寺 6-7-2 メディカルモリノビル 2 F
嶋崎内科医院	滝田 孝之	麻生区千代ヶ丘 8-1-1-202
あさひファミリークリニック	朝日 洋一	麻生区百合丘 2-16-6
いしだクリニック	石田 和彦	麻生区百合丘 2-7-1
内田医院	内田 健夫	麻生区百合丘 1-2-1
百合ヶ丘整形外科クリニック	笹尾 三郎	麻生区百合丘 1-5-19 ワイディエム百合ヶ丘 1 F

百合ヶ丘診療所	竹岡 知子	麻生区百合丘 1-16-12	サンラフレ百合ヶ丘 8-101
百合丘外科産婦人科	中原 大	麻生区百合丘 1-14-6	
ふるたクリニック	古田 一徳	麻生区百合丘 1-19-2	司生堂ビル 1 階
百合丘水野クリニック	水野 泰彦	麻生区百合丘 1-16-22	
光永医院	光永 忍	麻生区百合丘 1-2-2	
耳鼻咽喉科よしだクリニック	吉田 高史	麻生区百合丘 1-2-1-201	
吉松クリニック	吉松 信彦	麻生区百合丘 1-16-2-301	
みねき内科クリニック	峯木 仁志	麻生区東百合丘 2-29-10	
たま日吉台病院	鈴木 敏夫	麻生区王禅寺 1105	
川崎みどりの病院	桑野 稔啓	麻生区王禅寺 1142	
医療法人社団亮正会 介護老人保健施設 虹が丘リハビリケアセンター	加藤 信夫	麻生区王禅寺 963-11	
玉川内科クリニック	玉川 恭士	麻生区白山 4-1-1-119	
あさお・百合クリニック	佐野 順子	麻生区虹ヶ丘 1-10-1	
ごみぶちクリニック	五味渕 誠	麻生区王禅寺西 5-1-30	1 階 B
新ゆり内科	高橋 央	麻生区王禅寺西 4-3-8	
米田胃腸科外科医院	米田 禮之	麻生区王禅寺西 1-24-1	
川崎北部在宅診療所	大橋 晃太	麻生区王禅寺東 3-31-15-108	
岡崎医院	岡崎 貴美子	麻生区王禅寺東 2-13-1	
葛西皮膚科医院	葛西 庸子	麻生区王禅寺東 4-13-5	
北村クリニック	北村 隆信	麻生区王禅寺東 3-26-6	王禅寺メディカル 1 F
ゆうクリニック	木村 孝	麻生区王禅寺東 5-2-9	
藤木内科医院	藤木 博昭	麻生区王禅寺東 1-9-3	
ミオ医院	三尾 英之	麻生区王禅寺東 5-1-5	
王禅寺整形外科	泉 康次郎	麻生区王禅寺東 3-26-6	
麻生リハビリ総合病院	菅 直樹	麻生区上麻生 6-23-50	
麻生総合病院	菅 泰博	麻生区上麻生 6-25-1	
柿生記念病院	関田 則昭	麻生区上麻生 6-28-20	
新ゆり眼科	安西 欣也	麻生区上麻生 1-3-4	WAKAビル 5 F
ユミカ内科小児科ファミリークリニック	石川 結美香	麻生区上麻生 5-40-1	
新百合ヶ丘石田クリニック	石田 一雄	麻生区上麻生 1-5-2	小田急新百合ヶ丘ビル 4 階
上麻生内科	小関 新	麻生区上麻生 2-11-21	
かじもと耳鼻咽喉科	梶本 正子	麻生区上麻生 1-9-10	
かとう整形外科	加藤 英治	麻生区上麻生 5-39-15	ハルグラン柿生 1 階
クロキ形成外科クリニック	黒木 信雄	麻生区上麻生 1-9-10	
小林内科医院	小林 明文	麻生区上麻生 1-9-10	
斎藤内科医院	斎藤 茂治	麻生区上麻生 3-13-1-912	
かきお駅前さいとうクリニック	斎藤 光代	麻生区上麻生 6-39-35	
かきお北口皮ふ科クリニック	佐藤 雅道	麻生区上麻生 5-40-4	
柿生内科クリニック	菅田 文彦	麻生区上麻生 5-38-10	
ともクリニック	鈴木 知子	麻生区上麻生 5-6-8	
柿生すずき内科循環器内科	鈴木 宏行	麻生区上麻生 5-23-6	
しんゆり皮フ科クリニック	菌部 陽	麻生区上麻生 1-5-2	日土地新百合ヶ丘ビル 4 F
新百合ヶ丘ステーションクリニック	高橋 啓泰	麻生区上麻生 1-20-1	小田急アコルデ新百合ヶ丘 5 F
新ゆり武内クリニック	武内 宏之	麻生区上麻生 1-3-5	
あさお診療所	西村 真紀	麻生区上麻生 2-1-10	
新ゆり整形外科	野崎 博之	麻生区上麻生 1-3-5	
みぞぶちクリニック	溝渕 昇	麻生区上麻生 6-9-2	ピアシティ晃和 1 F
渡辺クリニック	渡邊 丈芳	麻生区上麻生 7-22-11	
渡辺内科消化器科医院	渡辺 義郎	麻生区上麻生 4-34-5	
医療法人社団れいめい会 新百合ヶ丘介護老人保健施設つくしの里	市来寄 潔	麻生区上麻生 3-14-20	

医療法人社団 内田毅クリニック	内田 毅	麻生区上麻生 4-15-1	山口台ビル 4 F
かきお整形外科	山田 広志	麻生区下麻生 3-21-5	麻生メディカルセンター 2 F
川崎田園都市病院	邊見 仁	麻生区片平1782	
きむら内科クリニック	木村 謙介	麻生区片平 5-24-15	
伊奈クリニック	伊奈 宏	麻生区白鳥 3-5-1	シャンテ 1 F
井上医院	井上 安子	麻生区白鳥 3-6-12	
すこやかこどもクリニック	小野木 恵子	麻生区白鳥 3-5-2	ガーデンヒルズ白鳥 1-B
平井内科クリニック	平井 洋一	麻生区五力田 2-2-1-103	
新百合ヶ丘総合病院	笹沼 仁一	麻生区古沢都古255	
新百合ヶ丘龍クリニック	龍 祥之助	麻生区古沢 7	
池内クリニック	池内 孝夫	麻生区栗平 2-1-6	
栗木台かわぐちクリニック	川口 文夫	麻生区栗木台 1-2-3	
塚本医院	塚本 房江	麻生区栗木台 2-15-5	
医療法人社団神緑会 介護老人保健施設 アクアピア新百合	石田 和彦	麻生区黒川318	
はるひ野内科クリニック	荒木 康史	麻生区はるひ野 4-4-1	はるひ野メディカルヴィレッジA棟-1F
はるひ野整形外科	替地 恭介	麻生区はるひ野 4-4-1	はるひ野メディカルヴィレッジB棟-1F

川崎市告示第486号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成27年9月30日から平成27年10月15日まで一般の縦覧に供します。

平成27年9月30日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	万 福 寺 第 6 号 線	川崎市麻生区百合丘 2 丁目19番59先 川崎市麻生区百合丘 2 丁目20番 1 先	6.00 ～ 13.04	19.92	
新	万 福 寺 第 6 号 線	川崎市麻生区百合丘 2 丁目19番59先 川崎市麻生区百合丘 2 丁目20番 1 先	6.00	19.92	
旧	百 合 丘 第31号線	川崎市麻生区百合丘 2 丁目19番25先 川崎市麻生区百合丘 2 丁目19番25先	4.00	30.10	
新	百 合 丘 第31号線	川崎市麻生区百合丘 2 丁目19番25先 川崎市麻生区百合丘 2 丁目19番25先	4.00 ～ 6.07	30.10	

税 告 示

川崎市税告示第5号

川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第23条の5第1項の規定に基づき、川崎市市税条例の規定による寄附金の指定について（平成21年川崎市告示第91号）の一部を改正し、平成27年8月11日以後に支出する分から適用しますので、同条例第23条の6第2項の規定により告示します。

平成27年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

表中に次のように加える。

特定非営利活動法人あさお市民活動サポートセンター（川崎市麻生区上麻生 1 丁目11番 5 号）	左に掲げる者の特定非営利活動に係る事業に関連する寄附金	平成27年8月11日から平成32年8月10日まで
---	-----------------------------	--------------------------

公 告

川崎市公告第500号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成27年9月16日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名 緑ヶ丘霊園105区トイレ改築工事
	履 行 場 所 川崎市高津区下作延1241番地
	履 行 期 限 平成28年2月19日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成27・28年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」又は「C」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成27年10月9日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名 道路照明設置その6工事
	履 行 場 所 川崎市高津区下作延3丁目21番地先他3箇所
	履 行 期 限 平成28年2月29日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成27・28年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「C」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成27年10月14日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp
-------	--

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 枅形中学校ほか1校配膳室改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区枅形1丁目22番1号ほか1か所
	履 行 期 限 平成28年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成27・28年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」、「B」又は「C」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成27年10月9日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 東門前小学校わくわくプラザ室内装改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区東門前3丁目4番地6号
	履 行 期 限 平成28年2月26日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成27・28年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「内装」種目「内装」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 内装仕上工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「内装仕上」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成27年10月9日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名 れいんぼう川崎給湯その他設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区東有馬5丁目8番10号
	履 行 期 限 平成28年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成27・28年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「B」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 主任技術者（業種「管」）を配置できること。 (11) 石綿作業主任者として選任可能な技術者を専任で配置できること。 (12) 特別管理産業廃棄物管理責任者を配置できること。 (13) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成27年10月9日 14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第501号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成27年9月17日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区有馬七丁目13番3
ほか2筆
1,800平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都港区西新橋二丁目8番6号

大和地所レジデンス株式会社

代表取締役社長 下村 俊二

- 3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅 13戸

計画戸数：13戸

- 4 開発許可年月日及び許可番号

平成26年9月24日

川崎市指令ま建管宅地（イ）第102号

平成27年1月6日

川崎市指令ま建管宅地（イ）第169号（変更）

平成27年 2月18日
川崎市指令ま建管宅地（イ）第194号（変更）
平成27年 8月11日
川崎市指令ま建管宅地（イ）第56号（変更）

川崎市公告第502号

次の公園墓地管理手数料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所

及び事業所が不明のため送達することができないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の3第4項で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成27年 9月17日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	手 数 料 種 別	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成27年度	公 園 墓 地 管 理 手 数 料	平成27年度分	なし	計649件

(別紙省略)

川崎市公告第503号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成27年 9月18日

川崎市長 福田 紀彦

(案件 1)

競争入札に 付する事項	件 名	多摩区生田地区道路冠水対策詳細設計委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区生田地内
	履 行 期 限	平成28年 3月15日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成27・28年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「下水道部門」で登録されている者。 (4) 担当する現場代理人、照査技術者及び測量主任技師は、次に記載する有資格者とする。 ① 現場代理人：技術士（建設部門）、技術士（総合技術監理部門）、RCCM（道路部門）のいずれかの有資格者とする。 ② 照査技術者：技術士（建設部門）、技術士（総合技術監理部門）、RCCM（道路部門）のいずれかの有資格者とする。 ③ 測量主任技師：測量士の有資格者とする。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成27年10月20日 14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

川崎市公告第504号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成27年 9月18日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名 平成27年度登戸土地区画整理事業建築物等調査積算業務委託 (その18)
	履 行 場 所 川崎市多摩区登戸地区
	履 行 期 限 平成28年2月29日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有すること。 (4) 平成27・28年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」種目「物件部門」で登録されている者。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成27年10月20日 14時30分 (砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第505号

平成27年9月18日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名 多摩区内主要地方道横浜生田擁壁詳細設計委託
	履 行 場 所 川崎市多摩区東三田1丁目地内ほか
	履 行 期 限 平成28年3月15日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成27・28年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者 (4) 現場代理人及び主任技術者は、技術士（建設部門－鋼構造及びコンクリート又は道路）の有資格者とする。 (5) 担当技術者の内1名は、技術士（建設部門－土質及び基礎）またはRCCM（土質及び基礎）の有資格者とする。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成27年10月20日 14時30分 (砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第506号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第19条の規定により公告します。

平成27年9月18日

川崎市長 福田 紀彦

1 各筆明細

利用権を設定する土地			利用権を設定する者		設定する利用権						利用権の設定を受ける者		利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係
所在	現況 地目	面積 (㎡)	氏名 又は名称	住所	利用権 の種類	利用権の 内容	始期	終期	借賃 (年額)	借賃の支 払方法	氏名 又は名称	住所	
川崎市高津区久末字達野 1355 1357	畑 畑	340 512	鈴木 忠	川崎市高津区 久末1427	賃借権	普通畑	平成27年 10月1日	平成32年 9月30日	円 20,000	円 毎年8月末 日までに貸 手宅へ持参 する。	森 幸男	川崎市高津区 久末1632	賃貸借
川崎市高津区久末字達野 1354	畑	961	鈴木 忠	川崎市高津区 久末1427	賃借権	普通畑	平成27年 10月1日	平成32年 9月30日	円 20,000	円 毎年8月末 日までに貸 手宅へ持参 する。	森 大介	川崎市高津区 久末1268	賃貸借

2 共通事項

この農用地利用集積計画の定めるところにより設定される利用権は、1の各筆明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1) 借賃の支払猶予

利用権を設定する者（以下「甲」という。）は、利用権の設定を受ける者（以下「乙」という。）が災害その他やむを得ない事由のため、借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合には、相当と認められる期日までにその支払を猶予する。

(2) 借賃の減額

利用権の目的物（以下「目的物」という。）が農地である場合で、1の各筆明細に定められた借賃の額が、災害その他の不可抗力により農地法（昭和27年法律第229号）第22条に規定する割合を超えることとなったときは、乙は甲に対しその割合に相当する額になるまで借賃の減額を請求することができる。減額されるべき額は、甲及び乙が協議して定めるものとし、その協議が調わないときは、川崎市農業委員会が認定した額とする。

(3) 解約に当たっての相手方の同意

甲及び乙は、1の各筆明細に定める利用権の存続期間の中途において解約しようとする場合は、相手方の同意を得るものとする。

(4) 転貸又は譲渡

乙はあらかじめ市に協議した上、甲の承諾を得なければ目的物を転貸し、又は利用権を譲渡してはならない。

(5) 修繕及び改良

ア 甲は、乙の責に帰すべき事由によらないで生じた目的物の損耗について、自らの費用と責任において修繕する。ただし、緊急を要するときその他甲において修繕することができない場合で甲の同意があったときは、乙が修繕することができる。この場合において乙が修繕の費用を支出したときは、甲に対してその償還を請求することができる。

イ 乙は、甲の同意を得て目的物の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合には甲の同意を要しない。

(6) 租税公課の負担

ア 甲は、目的物に対する固定資産税その他の租税を負担する。

イ 乙は、目的物に係る農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づく共済掛金及び賦課金を負担する。

ウ 目的物に係る土地改良区の賦課金については、甲及び乙が別途協議するところにより負担する。

(7) 目的物の返還

ア 利用権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から30日以内に、甲に対して目的物を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕又は改良行為による形質の変更又は目的物の通常の利用によって生ずる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

イ 乙は、目的物の改良のために支出した有益費については、その返還時に増価額が現存している場合に限り、甲の選択に従い、その支出した額又は増価額（土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良事業により支出した有益費については、増価額）の償還を請求することができる。

ウ イにより有益費の償還請求があった場合において甲及び乙の間で有益費の額について協議が調わないときは、甲及び乙双方の申出に基づき市が認定した額を、その費やした金額又は増価額とする。

エ 乙は、イによる場合その他法令による権利の行使である場合を除き、目的物の返還に際し、名目のいかなを問わず返還の代償を請求してはならない。

(8) 利用権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用集積計画に定めるところにより設定される利用権に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙、川崎市農業委員会及び市が協議のうえ、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(9) 利用権取得者の責務

乙は、この農用地利用集積計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

(10) その他

この農用地利用集積計画の定めのない事項及び農用地利用集積計画に関し疑義が生じたときは、甲、乙、川崎市農業委員会及び市が協議して定める。

2-2 特記事項

(1) 解除条件

利用権の設定等を受ける者が利用権の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事（平成12年6月1日付け農林水産事務次官通知（12構改B第404号）、農地法関係事務に係る処理基準第二の1の(5)の②に規定する年間150日以上）と認められない者になった場合に、農用地を適正に利用していないと認められるときは賃貸借又は使用貸借を解除する。

上記により解除するときは、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な事項（平成22年6月、川崎市）第4-1-(13) 農用地利用集積計画の取消

し等によるものとする。

(2) 農用地の利用状況についての報告義務

利用権の設定等を受ける者が利用権の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事と認められない者になった場合に、農業経営基盤強化促進法第18条第2項第7号及び同法施行規則第16条の2に規定する農用地の利用状況についての報告を市長にしなければならない。

川崎市公告第507号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成27年9月18日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市宮前区東有馬三丁目2632番3

ほか4筆

2,784平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市宮前区東有馬三丁目22番3号

持田 靖子

3 予定建築物の用途

有料老人ホーム

計画戸数: 1戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成26年9月9日

川崎市指令ま建管宅地(イ)第92号

平成27年9月1日

川崎市指令ま建管宅地(イ)第66号(変更)

川崎市公告第508号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成27年9月24日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名 川崎市第3庁舎講堂改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区東田町5番地4
	履 行 期 限 平成28年3月18日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成27・28年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成27年10月26日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名 総合福祉センター舞台音響設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市中原区上小田中6丁目22番5号
	履 行 期 限 平成28年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成27・28年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 通信工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「通信」)を専任で配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成27年10月14日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 大島小学校ほか3か所備蓄倉庫新築その他工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区浜町1丁目5番1号ほか3か所
	履 行 期 限 平成28年3月18日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成27・28年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」又は「C」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請金額が4,500万円を下回ると思われる参加申込者は一般建設業の許可でも可とします。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請金額が4,500万円を下回ると思われる参加申込者は主任技術者(業種「建築」)でも可とします。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成27年10月26日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 川崎競輪場旧選手管理棟ほか解体撤去工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区富士見2丁目1番地6号
	履 行 期 限 平成28年3月25日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成27・28年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) とび・土工工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回ると思われる参加申込者は一般建設業の許可でも可とします。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 監理技術者資格者証(業種「とび・土工」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回ると思われる参加申込者は主任技術者(業種「とび・土工」)でも可とします。 (10) 石綿作業主任者として選任可能な技術者を専任で配置できること。 (11) 平成12年4月1日以降に、階数2以上かつ延床面積500㎡以上の1棟からなる建築物の解体工事実績を有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成27年10月26日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名 日本民家園旧三澤家住宅免震補強その他工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区枳形7丁目1番1号
	履 行 期 限 平成29年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成27・28年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」、「B」又は「C」で登録されている者

	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 (10) 国又は県指定重要文化財建造物(木造)の改修又は補修工事の完工実績を平成12年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成27年11月2日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名 南加瀬中学校プールろ過装置改修工事
	履 行 場 所 川崎市幸区南加瀬3丁目10番1号
	履 行 期 限 平成28年2月29日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成27・28年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「B」で登録されている者 (6) 主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。 ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。 なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。 (11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成27年10月14日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第509号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成27年9月24日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区馬絹字矢中1256番6
のほか3筆
1,076平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
横浜市西区南軽井沢5番地1
株式会社 あさひハウジングセンター

代表取締役 高村 明彦

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：9戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成27年5月25日

川崎市指令ま建管宅地（イ）第19号

川崎市公告第510号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成27年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

（案件1）

競争入札に付する事項	件 名 川崎港内及び海底トンネル管理測量業務委託
	履 行 場 所 川崎市川崎区川崎港内
	履 行 期 限 平成28年3月22日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有すること。 (4) 平成27・28年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成27年10月22日 14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第511号

入札公告（役務）

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成27年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名
し尿中継輸送・下水投入施設脱臭剤交換及び燃焼脱臭炉等点検整備業務委託
 - (2) 履行場所
し尿中継輸送・下水投入施設（宮前生活環境事業所：川崎市宮前区宮崎172番地）
 - (3) 履行期間

契約日から平成28年3月25日まで

(4) 業務概要

宮前生活環境事業所のし尿中継輸送・下水投入施設の腐植質脱臭剤の交換及び燃焼脱臭炉等の点検整備業務

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条に規定する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成27・28年度業務委託有資

格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に登録されていること。

- (4) 過去2年間(平成25・26年度)の期間に、本市又は他官公庁において、し尿・汚泥処理関連施設の脱臭剤交換業務及び脱臭設備点検業務の契約実績を有し、かつ業務完了実績を有すること。

- (5) 過去2年間(平成25・26年度)の期間に、本市又は他官公庁において、し尿・汚泥処理関連施設の燃焼脱臭炉の点検業務又は、過去15年間の期間に、本市又は他官公庁において、し尿・汚泥処理関連施設の燃焼脱臭炉の設計・施行业務の契約実績を有し、かつ業務完了実績を有すること。

3 競争参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)を確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
環境局生活環境部収集計画課(川崎市役所第3庁舎16階)

川崎市川崎区東田町5番4号

電話044-200-2585(直通)

- (2) 配布・提出、閲覧期間

平成27年9月25日(金)から平成27年9月30日(水)

9時から17時まで(土曜日、日曜日、休日及び12時から13時の間は除く)

- (3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

4 競争参加資格確認通知書・質問書及び仕様書等の交付

競争参加申込書を提出し、競争参加資格があると認めた者には、競争参加資格確認通知書・質問書及び仕様書等を平成27年10月8日(木)までに交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りにきてください。

- (1) 交付場所

上記3(1)に同じ

- (2) 交付日時

平成27年10月8日(木)9時から16時まで(12時から13時は除く)

5 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 競争参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 委託内容に関する質問

- (1) 質問受付期間

平成27年10月8日(木)から平成27年10月13日(火)

9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

- (2) 質問の様式

競争参加有資格確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。

- (3) 質問受付方法

電子メール及びFAXとします。なお、送信後は必ず確認のため電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp

FAX番号 044-200-3923

電話番号 044-200-2585

- (5) 回答方法

平成27年10月20日(火)全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時

平成27年10月23日(金)午前10時00分

- (3) 入札・開札の場所

川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室(川崎市川崎区東田町5番4号)

- (4) 入札保証金

免除

- (5) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

- (6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

- (7) 入札書の記載金額

入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- (8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書の作成

要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第512号

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第29条第1項第1号及び第2号の規定に基づき、次の者を懲戒処分しましたが、所在を知ることができないため職員の懲戒の手続及び効果に関する規則第2条第2項の規定により公告します。

平成27年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

被処分者所属	被処分者 職・氏名	処分の種類	処分効力 発生日
財政局 かわさき市税事務所 法人課税課	菊地 駿喜	免職	平成27年 10月10日

川崎市公告第513号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成27年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市中原区上小田中7丁目1541番1

ほか17筆（第1工区）

798平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都新宿区西新宿1丁目26番2号

野村不動産株式会社 住宅事業本部

神奈川事業部長 梶 貴之

3 予定建築物の用途

共同住宅、戸建住宅

計画戸数：91戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成27年2月26日

川崎市指令ま建管宅地（イ）第200号

平成27年7月22日

川崎市指令ま建管宅地（イ）第47号（変更）

川崎市公告第514号

平成27年9月24日付け川崎市公告第508号を次のとおり訂正します。

平成27年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

（案件4）

川崎競輪場旧選手管理棟ほか解体撤去工事

【誤】

参加資格

(11) 平成12年4月1日以降に、階数2以上かつ延床面積500㎡以上の1棟からなる建築物の解体工事実績_____を有すること。

ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。

【正】

参加資格

(11) 平成12年4月1日以降に、階数2以上かつ延床面積500㎡以上の1棟からなる建築物の解体工事実績（元請に限る。）を有すること。

ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。

（案件5）

日本民家園旧三澤家住宅免震補強その他工事

【誤】

参加資格

(10) 国又は県指定重要文化財建造物（木造）の改修又は補修工事の完工実績_____を平成12年4月1日以降に有すること。

ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。

【正】

参加資格

(10) 国又は県指定重要文化財建造物（木造）の改修又は補修工事の完工実績（元請に限る。）を平成12年4月1日以降に有すること。

ただし、共同企業体により施工した工事について

は、出資割合が20%以上であること。

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成27年9月28日

川崎市公告第515号

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	市道西生田90号線道路防護(法面)工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区西生田3丁目13番地先
	履 行 期 限	平成28年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成27・28年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成27年10月13日 13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎港海底トンネル本体改良その22工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島地内
	履 行 期 限	平成28年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社又は事業所があること。 (5) 平成27・28年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されている者。 (6) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 (9) トンネル(車道または鉄道を含むもの)又は橋梁(橋長15m以上)の躯体本体補修工事若しくは、水密構造体における漏水補修工事の完工実績(元請に限る。)を平成12年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	

入札日時等	平成27年10月28日 13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 市道塚越63号線道路補修(打換)工事
	履 行 場 所 川崎市幸区塚越4丁目330番地先
	履 行 期 限 120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市川崎区、幸区または中原区内に本社を有すること。 (5) 平成27・28年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者。 (6) 業種「舗装」における過去3年間の本市工事成績評点の平均点が入札参加申込時点において65点以上であること。なお、工事成績評点がない場合は0点とする。(主観評価項目制度採用) (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成27年10月13日 13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第516号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成27年9月29日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市中原区下小田中三丁目1058番4

ほか4筆

656平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都世田谷区等々力五丁目4番15号
株式会社 東横建設

代表取締役 炭谷 久雄

- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅

計画戸数: 8戸

- 4 開発許可年月日及び許可番号

平成27年4月30日

川崎市指令ま建管宅地(イ)第11号

川崎市公告第517号

(仮称) 中原区井田中ノ町共同住宅計画に係る条例見解書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第22条第1項の規定に基づく標記条例見解書

の提出がありましたので、同条例第22条第2項の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第106号）第19条に定める事項について次のとおり公告します。

平成27年9月30日

川崎市長 福田 紀彦

条例見解書について

1 指定開発行為者

所在地：東京都新宿区西新宿1丁目20番2号

名称：積水ハウス株式会社

代表者：東京マンション事業部

事業部長 大垣 仁志

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

(仮称) 中原区井田中ノ町共同住宅計画

(2) 種類

住宅団地の新設（第3種行為）

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市中原区井田中ノ町139-1ほか

4 条例見解書の要旨

第1章 指定開発行為の概要

1 指定開発行為者の名称及び所在地

2 指定開発行為の名称及び種類

3 指定開発行為を実施する区域

4 指定開発行為の目的、事業立案の経緯等及び内容

第2章 環境影響評価の経過

1 条例環境影響評価準備書の縦覧期間及び縦覧場所

2 説明会開催日時、場所、周知方法及び参加人数

3 意見書の提出数

第3章 市民意見の内容と指定開発行為者の見解

1 「環境影響評価」について

2 「指定開発行為の概要」について

3 「その他」について

第4章 関係地域の範囲

5 条例見解書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間

平成27年9月30日（水）から平成27年10月14日

（水）まで

土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

(2) 場所

中原区役所及び環境局環境評価室（市役所第3庁舎15階）

(3) 時間

午前8時30分から午後5時まで

公 告（ 調 達 ）

川崎市公告（調達）第310号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成27年10月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

各種証明書コンビニ交付の普及等に関する広報等業務委託

(2) 履行場所

川崎市市民・こども局区政推進部戸籍住民サービス課、受託者施設ほか

(3) 履行期間

契約締結の日から平成28年3月31日まで

(4) 調達概要

主にコンビニ交付の市民への普及を図るための広報に係る業務委託

2 競争参加資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成27・28年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種99「その他業務」及び種目08「広告代理店」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により必要な書類を提出し、競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市市民・こども局区政推進部戸籍住民サービス課 渡辺担当

電話 044 (200) 2111 (代表)

044 (200) 3759 (直通)

(2) 配布・提出期間

平成27年10月13日（火）から平成27年10月16日

（金）までの

午前9時00分から午後4時00分まで

（午後0時00分から午後1時00分までは除く。）

(3) 提出物

競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

平成27年10月22日(木) 午前9時00分から午後4時00分まで

(午後0時00分から午後1時00分までを除く。)

(3) その他

ア 競争参加資格があると認めた者には、入札説明書を無料交付します。

イ 入札説明書は3(1)の場所において平成27年10月13日(火)から平成27年10月16日(金)まで縦覧に供します。

午前9時00分から午後4時00分まで

(午後0時00分から午後1時00分までは除く。)

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ受付期間及び回答

平成27年10月22日(木) 午前9時00分から平成27年10月26日(月) 午後4時まで受け付けます。

質問については、入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記入し、FAXまたは電子メールにてお願いします。電話による問合せ及び質問書の郵送による提出は認めません。

なお、回答については、平成27年10月28日(水)までに、文書(FAXまたは電子メール)にて、競争参加申込者全員に送付します。

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、競争参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争参加申込書又は提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の提出方法

持参とします。

(2) 入札方法

入札は、総額(税抜き)で行います。また、この金額には契約期間内の業務履行に必要な一切の費用を含め見積るものとします。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の8%(消費税及び地方消費税)

に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する額を入札書に記載してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成27年10月30日(金) 10時00分

川崎市役所本庁舎東館3階 市民・こども局会議室(川崎市川崎区宮本町1番地)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、落札を保留とし、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札および、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 費用内訳明細表

落札者は契約締結までに、本委託にかかる落札額の内訳を提示すること(様式自由)。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの入札情報かわさき(契約関係規定)及び3(1)で閲覧できます。

9 その他

(1) 当該調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は3(1)と同じ。

川崎市公告(調達)第311号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成27年10月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

平成27年度川崎市協働・連携ポータルサイト構築

支援業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4 総合企画局自治推進部ほか

(3) 履行期間

契約締結日から平成28年3月25日(金)まで

(4) 委託概要

地域における協働・連携プラットフォーム構築の一貫として、平成28年度下半期に協働・連携に関するポータルサイトを開設することを目的として、ポータルサイトにふさわしい仕組みや機能に関する調達仕様書(基本設計書)の作成及び各種情報提供・助言等の支援を行います。詳細は、委託仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成27・28年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」で掲載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間に、本市又は他自治体において地域における協働・連携ポータルサイトの構築、運営又はこれに類する業務の具体的な実績を有し、かつ、この調達役務を確実に履行することができること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問合せ先

次により一般競争入札参加資格確認申請書を配布します。この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び必要な書類を提出しなければなりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 実績表(具体的な事例・実績を有することを確認するための書類)

(2) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎11階

総合企画局自治推進部 担当 鴻巣、陣内

電話：044-200-2094(直通) F A X：044-

200-3800 E-Mail：20ziti@city.kawasaki.jp

(3) 配布・提出期間

平成27年10月13日(火)から平成27年10月20日(火)まで(土、日曜日を除く午前9時から正午ま

で及び午後1時から午後5時まで。)

(4) 提出方法

持参に限ります。

(5) 入札説明書及び仕様書の縦覧

一般競争入札参加資格確認申請書の配布に併せて、3(2)の場所、3(3)の期間で入札説明書及び仕様書を縦覧に供します。また、一般競争入札参加資格確認申請書等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードすることができます。

(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、一般競争入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受け取りに来るようお願いします。

(1) 場所

3(2)に同じ

(2) 交付日時

平成27年10月22日(木)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

5 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(2)に同じ

(2) 質問受付期間

平成27年10月22日(木)から平成27年10月27日(火)まで(土、日曜日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 質問受付方法

一般競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式により、F A X又は電子メールにて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答方法については、平成27年10月29日(木)に参加全社あてに、F A X又は電子メールで送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの資格条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総額（税抜き）を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積もるものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の100分の8（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行います。入札件名を記載した封筒に入札書及び見積額の内訳書（任意様式）を封印して提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成27年11月5日（木） 午前10時

イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎12階 総合企画局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします（持参以外は無効となります。）。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページで閲覧できます。

(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(2)と同じです。

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川

崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告（調達）第312号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成27年10月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 庁内情報環境整備に係るパーソナルコンピュータ等の賃貸借及び

保守契約（平成28年3月31日導入分）

(2) 履行場所 川崎市川崎区東田町5-4ほか

(3) 履行期間 平成28年3月31日から平成33年3月30日まで

(4) 調達物品の概要 入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成27・28年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種に登録のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成27年10月22日（木）までに行ってください。

(3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。

(6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5-4（第3庁舎9階）

総務局情報管理部システム管理課 担当 根本・森田

電話 044-200-2057

FAX 044-200-3752

E-mail 16syskan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成27年10月13日（火）から平成27年10月22日（木）までとします。（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）

(3) 提出方法 持参に限る。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場 所 3(1)に同じ

(2) 日 時 平成27年10月29日（木）
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) そ の 他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において平成27年10月13日（火）から平成27年10月22日（木）まで縦覧に供します。（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）

5 競争参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

(1) 日 時 平成27年10月29日（木）
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場 所 川崎市役所 第3庁舎9階

6 仕様に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、平成27年10月29日（木）から平成27年11月6日（金）まで、入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）

なお、回答については平成27年11月13日（金）、全社にFAXもしくはメールにて送付します。

7 カタログの提出について

導入予定機種（パソコン、スイッチングハブ等）のカタログを平成27年11月17日（火）午後5時15分までに3(1)に提出してください。

8 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

9 入札の手続等

(1) 入札方法

リース総額（税抜き）を入札金額として行います。契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成27年11月25日（水）午後2時

イ 場所 川崎市役所 第3庁舎9階 開発室 I

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及びあて先

ア 期限 平成27年11月24日（火）必着

イ 宛先 3(1)に同じ

(4) 入札保証金 免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否 必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased :

The contract for the lease and maintenance of personal computers and other necessary equipment for the Kawasaki City Office intra

information system.

(2) Time-limit for tender :

2:00 P.M. November 25, 2015

(3) Time-limit for tender by mail :

November 24, 2015

(4) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

System Management Section

Information Management Department

General Affairs Bureau

5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

Tel:044-200-2057

川崎市公告（調達）第313号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成27年10月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

消防電話設備の賃貸借及び保守

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

消防局警防部指令課

川崎市川崎区南町20番地7

3 契約の相手方を決定した日

平成27年9月24日

4 契約の相手方の氏名及び住所

日通商事 株式会社 横浜支店

支店長 佐藤 和敏

横浜市区西高島2丁目19番3号 日通商事横浜ビル

6階

5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）

32,832,000円

6 契約の相手方を決定した手続き

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成27年8月10日

川崎市公告（調達）第314号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成27年10月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市国民保護計画に基づく事業実施支援業務の委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4 市役所第3庁舎7階 ほか

(3) 履行期限

平成28年3月31日

(4) 業務概要

市職員の国民保護に関する知識・対応能力の向上を目的とした川崎市国民保護計画や川崎市国民保護避難実施マスターマニュアルに基づく訓練の実施

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出の締切日において、平成27・28年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5年間で国又は地方公共団体において、類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書類（契約書の写し等）を提出しなければなりません。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書類は持参により提出することとします。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎7階

総務局危機管理室 計画調整担当

電話 044-200-0337（直通）、FAX 044-200-3972、E-mail 16kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成27年10月13日から10月20日までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、閉庁日及び平日の正午から午後1時までを除きます。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格

者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。

(1) 通知書交付日

平成27年10月22日

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。〔「入札情報かわさき」－「入札情報」の「委託」－「入札公表・財政局」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>)〕

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

平成27年10月13日から10月26日までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、閉庁日及び平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限りです。

ア 電子メール 16kiki@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

(5) 回答方法

平成27年10月28日に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の8%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成27年10月30日 10時00分

イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎7階 災害対策本部事務局室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手續き等

(1) 契約保証金の要否

免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」－「契約関係規定」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>)で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りです。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)に同じです。

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページからダウン

ロードできます。「入札情報かわさき」－「入札情報」の「委託」－「入札公表・財政局」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>)

川崎市公告（調達）第315号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成27年10月13日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称及び数量
川崎総合科学高等学校電子機械科の工作機械
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
平成27年8月25日
- 4 落札者の氏名及び住所
関東物産 株式会社 川崎営業所
所長 西本 稔
川崎市幸区下平間82-2 サクセスプラザ201
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）
30,700,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成27年7月10日

川崎市公告（調達）第316号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成27年10月13日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 等々力硬式野球場改築工事
 - (2) 履行場所 川崎市中原区等々力1番
 - (3) 履行期限 平成30年6月29日
 - (4) 工事概要

ア 工事概要	硬式野球場改築工事、屋外附帯工事
イ 基礎構造	既製コンクリート杭
ウ 上部構造	鉄筋コンクリート造、プレキャスト鉄筋コンクリート造、鉄骨造
(階数)	地上3階建て
(建築面積)	6,385.39㎡
(延べ面積)	12,915.55㎡
 - エ 主要室
(観覧場) 観覧席、屋内ブルペン、更衣室、器具

庫、トイレ、事務室、記録放送室、売店ほか

(老人いこいの家) 大広間、クラブ室、調理室、事務室、談話スペース、便所ほか

(インフォメーション) 事務室、更衣室、便所ほか

(防災備蓄倉庫)

(5) 総合評価採用理由

本工事は、技術的な工夫の余地が小さい工事であり、また、施工の確実性を確保するために、入札参加者の施工能力、施工計画、信頼性・社会性等と入札価格を一体として評価することが妥当と認められることから、総合評価一般競争入札（簡易型）を採用します。

(6) 予定価格（税抜） 未定

(7) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式にかえることができます。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている4者（以下それぞれ「代表者」、「構成員2」、「構成員3」及び「構成員4」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。

ただし、共同企業体の出資割合は全ての構成員を10%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。

(1) 全ての構成員に必要な条件

ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

ウ 平成27・28年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」で登録されていること。

平成27・28年度川崎市工事請負有資格業者名簿に登録されていない者（現在登録されているが当該業種又は種目で登録されていない者を含む。）は財政局資産管理部契約課に所定の様式を持参の上、資格審査申請を平成27年10月22日（木）までに行ってください。（競争入札参加資格審査申請についての問合せ先は下記4(2)イと同じです。）

エ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。

オ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請にあたって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。

(2) 共同企業体の代表者に必要な条件

ア 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。

イ 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。

ウ 平成27・28年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評価値通知書における「建築一式」の総合評価値が1,200点以上であること。

エ 延べ面積5,000㎡以上の野球場、サッカー場又は陸上競技場の新築又は改築工事の完工実績（元請に限る）を平成12年4月1日以降に有すること。

ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。

(3) 共同企業体の構成員2及び構成員3に必要な条件

ア 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。

イ 主任技術者（業種「建築」）を専任で配置できること。

ウ 平成27・28年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評価値通知書における「建築一式」の総合評価値が890点以上であること。

(4) 共同企業体の構成員4に必要な条件

ア 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。

イ 主任技術者（業種「建築」）を専任で配置できること。

ウ 平成27・28年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評価値通知書における「建築一式」の総合評価値が780点以上であること。

※配置予定技術者は恒常的な雇用関係にあることを要します。

3 特定JV新規登録申請

申請申込締切日の前日までに必ず特定JV新規登録申請を行ってください。申請方法については、入札公表詳細に掲げている「特定JV新規登録申請について（操作説明ダイジェスト版）」を御覧ください。

4 一般競争入札参加申込書の提出

一般競争入札参加申込書は、電子入札システムにより提出してください。詳細については、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」（<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>）に掲載している川崎市電子入札運用基準の中の「入札参加申込について」を必ず御覧ください。

ただし、電子入札システムによりがたい者は、紙入札方式にかえることができます。

(1) 電子入札システムによる場合

提出期間 平成27年10月13日（火）から10月26日（月）まで
（午前8時から午後8時まで）

(2) 紙入札方式による場合

ア 提出期間 平成27年10月13日（火）から10月26日（月）まで
（土曜、日曜を除く午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで）

イ 場 所 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係
明治安田生命ビル13階
川崎市川崎区宮本町1番地
電話044-200-2100

ウ 提出方法 持参

エ なお、次により一般競争入札参加申込書を配布します。

（ア）配布期間 上記4(2)アと同じ

（イ）配布場所 上記4(2)イと同じ

5 必要書類

(1) 本工事に係る建設業の許可を受けていることを確認できる書類

(2) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書の写し

(3) 営業所における専任技術者証明書（市内業者の場合に限る。）

（「入札情報かわさき」のダウンロードコーナー「入札参加手続関係」の中の「専任技術者証明書（平成19年4月1日版）」を提出してください。）

(4) 共同企業体協定書及び委任状（「入札公表詳細」に掲げている書式をお使いください。）

6 上記5「必要書類」の提出場所及び提出期間等

(1) 提出期間 上記4(2)アと同じ

(2) 提出場所 上記4(2)イと同じ

(3) 提出方法 持参または郵送（提出期間内必着）

7 設計図書類の購入

本件の公表日から参加申込の締切日までの間に、入札公表詳細の「仕様書等配布場所」にて指定された業者に設計図書類の購入申込をFAXで行い、店頭受取り又は宅配で代金等と引き換えに引渡を受けてください。

設計図書の購入に関する書類は、「入札情報かわさき」のダウンロードコーナー「入札参加手続関係」の中の「見積用設計図書類の取得関係書類」に掲げるとおりです。

8 一般競争入札参加資格の喪失

上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入

札参加資格を喪失します。

9 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成27・28年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

10 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札書及び積算内訳書の提出

電子入札システムによります。ただし、電子入札システムによりがたい者は、紙入札方式で持参または郵送してください。

入札の際には、初度の入札額に相応する積算額が記入されている積算内訳書を、初度の入札の際に電子入札システムによる添付または入札書とともに持参若しくは郵送により提出してください。

積算内訳書の書式は確認通知書受信後に取得できます。取得方法については、「入札情報かわさき」のダウンロードコーナー「入札手続関係」の中の「積算内訳書取得マニュアル」を御覧ください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 平成27年11月24日（火）
午後4時

イ 持参による入札の場合

（ア）入札書の提出日時 平成27年11月24日（火）
午後5時

（イ）入札書の提出場所 上記4(2)イと同じ

ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

（ア）入札書の提出期限 平成27年11月24日（火）
必着

（イ）入札書の提出先 上記4(2)イと同じ

(2) 総合評価落札方式評価項目算定資料の提出

「総合評価落札方式評価項目算定資料」（以下「算定資料」という。）は、財政局資産管理部契約課に平成27年11月24日（火）午後5時（必着）までに提出してください。提出方法は郵送等又は持参によるものとします。

この際、構成員の配置予定技術者に係る以下の書類も併せて提出してください。

- ・構成員の配置予定技術者届（第1号様式その2）
（「入札情報かわさき」のダウンロードコーナー「入札参加手続関係」の中の「配置予定技術者届（第1号様式その2、平成25年4月1日改定版）」）
- ・構成員の配置予定主任技術者の1、2級の技術検定合格証明書等の写し、または建設業法第7条第2号イ、ロ、ハのいずれかの条件を満たす主任技術者経歴証明書（第2号様式、平成19年4月1日改定版）
- ・構成員の配置予定技術者の雇用関係を確認できる書類（健康保険被保険者証等）

ア 郵送等

期日までに到着するように、書留郵便等配達の方法が残る方法で送付してください。

送付先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所財政局資産管理部契約課建築契約係

※封筒には「総合評価落札方式評価項目算定資料在中」と大きく書いてください。

イ 持参

持参により提出する場合は、事前に契約課建築契約係（電話044-200-2100）に電話連絡の上、提出日時の指定を受けてください。事前に連絡がないもの、指定した日時以外に持参したものについては提出を認めません。

ウ 算定資料

本工事に係る「入札説明書」の「別表1 総合評価落札方式評価項目算定資料」のとおり。

「算定資料」の様式は「入札公表詳細」から取得できます。

エ 提出された「算定資料」は返却しません。

11 総合評価落札方式の評価方法

(1) 評価項目の評価区分及び配点について

本工事に係る「入札説明書」の「別表2 総合評価落札方式技術評価項目配点表（以下「配点表」という。）」のとおり。

(2) 技術評価点の算出について

ア 本工事の入札参加資格を満たし、且つ提出された「算定資料」において評価基準に「無効」の項目がない者に標準点として100点を与えます。

イ 提出された「算定資料」について、「配点表」に基づき審査し、次の算式により求められた加算点と上記の標準点との合計を技術評価点とします。
加算点＝（入札参加者の得点合計／評価項目の配点合計）× 設定加算点

※小数点第5位以下切捨て

技術評価点 ＝ 標準点 ＋ 加算点

(3) 共同企業体の評価について

共同企業体での申請における各評価項目の評価は、共同企業体の代表者を対象に行うものとします。

(4) 審査方法について

審査の経緯は、原則として非公開とします。なお、審査の過程において、提案内容に対するヒアリングを行う場合があります。実施する場合のみ該当者に連絡します。

12 開札予定日時及び場所

- (1) 開札予定日時 平成27年12月7日(月)
午前10時
- (2) 開札場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課建築契約係

13 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内の金額で入札した者のうち、次の算式によって求められた総合評価点の最も高い者を落札予定者としてします。また、最も高い者が複数ある場合には、くじにより落札予定者を決定します。

$$\text{総合評価点} = \text{技術評価点} \div \text{入札価格} \times 100,000,000$$

※小数点第5位以下切捨て

- (2) 当該落札予定者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査を実施し、その者の入札価格が調査基準価格を下回っている場合には、併せてその者の入札価格による当該契約の適正な履行の確保についての適否を判断し、落札者として決定します。これら審査等の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるとき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認められるときは、当該入札を無効とし、順次、総合評価点の高い入札者について、必要に応じて、同様の審査等を実施し落札者を決定します。

なお、調査基準価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきに掲げている「川崎市建設工事低入札価格調査取扱要領・運用指針」を御覧ください。

※「川崎市建設工事低入札価格調査取扱要領」を改正し、調査基準価格の端数処理を採用(平成27年1月26日施行)していますので、御注意ください。

(3) 類似工事施工等実績確認(申請)書の提出

落札候補者は類似工事施工等実績確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、財政局契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者につきましては、「類似工事施工等実績確認(申請)書」(「入札情報かわさき」のダウンロードコーナー「入札参加手続関係」)の中の「類似工事施工等実績確認(申請)書」から取得してください。)と工事实績を確

認できる書類を工事担当課(まちづくり局施設整備部公共建築担当(川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル9階) 電話044-200-3037)に持参し、確認を受けてください。工事实績を確認できる書類としては、上記2(2)エの条件を満たす事項を確認することができる契約履行証明書、契約書・協定書・設計書等の写し(契約内容に変更があった場合は最終変更まで確認できるもの)・コリンズ登録データ(竣工時データ)等が必要になります。なお、これらの書類においては、上記2(2)エの条件を満たしているだけでなく、受注から完工までを確認できる必要があります。

- (4) 落札者の決定にあたっては、川崎市総合評価審査委員会の審議を経て決定します。

(5) 入札の無効

ア 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

イ 「算定資料」及び積算内訳書の提出がない者又は不備がある者の入札はこれを無効とします。

※簡易型における提案書作成時等の注意点と提案における「評価しない」「無効」の取扱いについては、「川崎市総合評価落札方式のガイドライン」を御覧ください。

ウ 「算定資料」による評価で、一項目でも「無効」に該当するものがあった者の入札はこれを無効とします。(技術評価点は計算せず、落札者としません。)

エ 設計図書類等の購入が確認できない者の入札はこれを無効とします。

(設計図書の電子化対象案件を除く)

- (6) 本工事の設計書に係る積算内容の確認及び疑義申立て先は、工事担当課(まちづくり局施設整備部公共建築担当(川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル9階) 電話044-200-3037)です。

※積算疑義申立て制度の詳細については、入札情報かわさきの「工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱」を御覧ください。

(7) 評価結果等の公表

落札者を決定したときは、落札者その他の入札参加者の評価結果について、契約課ホームページ「入札情報かわさき」にて公表します。

公表された自らの評価結果について疑義がある場合は、公表された日から起算して2日以内に所定の様式(様式第9号)により照会することができます。

14 加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応

- (1) 本工事の請負人が技術評価点において加算点を得た評価項目の一部又は全部について、工事の完成検

査の結果、加算点を得るに至った評価区分の基準を満たしておらず、その責が請負人にあると認められる場合には、工事成績評定点の減点対象とします。

- (2) 入札参加者が提出した評価項目算定資料に虚偽の記載等が明らかに悪質な行為があったと認められる場合には、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱の規定に基づき指名停止等の適切な措置を講じます。

15 契約手続等

次により契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除します。

なお、低入札価格調査を行った契約については、契約保証金10%を30%に加増します。

(3) 前払金

入札公表詳細を参照のこと。

この工事は中間前払金の適用工事です。詳しくは、入札情報かわさきの「川崎市公共工事の前払金に関する規則、川崎市公共工事中間前払金取扱要綱」を御覧ください。

ただし、前払金の請求及び支払いについては、平成28年4月1日以降になります。

(4) 議決を要する契約

本工事は、川崎市契約条例第5条に基づき、契約の締結に当たり、市議会の議決を要しますので、市議会(平成28年3月頃)で議決を得たときに契約を締結します。また、落札者には、その旨を記載した仮契約書を交付します。

16 特定工事請負契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約(公契約)に該当します。

特定工事請負契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際は十分に御注意ください。

詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。

ださい。

17 受注者が締結する下請契約の相手方の制限

下請契約の請負代金の総額(当該下請契約が2以上あるときは、それらの請負代金の総額)が3,000万円(建築一式工事は、4,500万円)以上になる場合においては、健康保険法第47条、厚生年金保険法第28条、雇用保険法第7条の届出の義務を履行していない建設業者と1次下請契約を締結した場合は、契約違反となります。詳細は、「入札情報かわさき」の平成27年3月12日掲載「本市発注工事における社会保険等未加入対策の実施について」を御覧ください。

18 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口
上記4(2)イと同じ
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は上記4(2)イにて閲覧できます。

(4) 指定様式について

指定様式については、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」の入札公表詳細からダウンロードができます。ダウンロードすることができない者については上記4(2)イにて配布いたします。

- (5) 本件の公告後契約締結までの間に、契約手続における競争性、透明性及び公平性の担保に支障が生じ、その中止をしなければ適切な契約手続とならないと認められ、本件が中止された場合は、本件に参加するために設計図書類を購入した者に対して、その購入代金を市が負担します。ただし、中止の原因が本市の責めによるものに限りします。
- (6) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事です。
- (7) 契約締結後、当該工事の施工にあたっては、建設業退職金共済制度の履行が必要となります。

19 Summary

- (1) Subject matter of the contract:
Reconstruction Work of Todoroki Baseball Field
- (2) Time-limit for tender(electronic tender system):
4:00 p.m 24 Nov 2015
- (3) Time-limit for tender(direct delivery):
5:00 p.m 24 Nov 2015
- (4) Deadline for tender (by registered mail):

24 Nov 2015

- (5) Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Asset Maintenance Department
Finance Bureau
1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-8577 Japan
TEL:044-200-2100

税 公 告

川崎市税公告第95号

配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第266号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成27年9月16日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第96号

参加差押通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第266号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成27年9月18日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第97号

交付要求通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第266号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成27年9月18日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第98号

配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成27年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第99号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成27年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第100号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第266号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成27年9月29日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第101号

次の市税に係る督促状を別紙記載の方に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成27年9月29日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成27年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第 1 期 分	平成27年10月10日	計75件
平成27年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第 2 期 分	平成27年10月10日	計23件
平成26年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第 3 期 分	平成27年10月10日	計 1 件
平成26年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第 4 期 分	平成27年10月10日	計 3 件
平成27年度	市民税・県民税 (普通徴収)	6 月 随 時 分	平成27年10月10日	計 2 件
平成27年度	市民税・県民税 (普通徴収)	7 月 随 時 分	平成27年10月10日	計44件
平成26年度	市民税・県民税 (普通徴収)	1 0 月 随 時 分	平成27年10月10日	計 1 件
平成26年度	市民税・県民税 (普通徴収)	1 1 月 随 時 分	平成27年10月10日	計 1 件
平成26年度	市民税・県民税 (特別徴収)	平成26年11月分	平成27年10月10日	計 1 件
平成26年度	市民税・県民税 (特別徴収)	平成26年12月分	平成27年10月10日	計 1 件
平成26年度	市民税・県民税 (特別徴収)	平成27年 1 月分	平成27年10月10日	計 1 件
平成26年度	市民税・県民税 (特別徴収)	平成27年 2 月分	平成27年10月10日	計 1 件
平成26年度	市民税・県民税 (特別徴収)	平成27年 3 月分	平成27年10月10日	計 1 件
平成26年度	市民税・県民税 (特別徴収)	平成27年 4 月分	平成27年10月10日	計 2 件
平成26年度	市民税・県民税 (特別徴収)	平成27年 5 月分	平成27年10月10日	計 2 件
平成27年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第 1 期 分	平成27年10月10日	計 2 件
平成27年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第 2 期 分	平成27年10月10日	計43件
平成26年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第 4 期 分	平成27年10月10日	計 1 件
平成27年度	軽自動車税	全 期 分	平成27年10月10日	計 3 件

(別紙省略)

川崎市税公告第102号

参加差押通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成27年9月29日

川崎市長 福田 紀彦

（別紙省略）

上 下 水 道 局 告 示

川崎市上下水道局告示第21号

川崎市排水設備指定工事店の指定の取消し
について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第11条第1項の規定により、次のとおり川崎市排水設備指定工事店の指定を取り消したので、同規程第12条第2号の規定により告示します。

平成27年9月16日

川崎市上下水道事業管理者 飛 弾 良 一

1 指定を取り消した期日

平成27年9月16日

2 指定を取り消した工事店

指定番号 222

商号又は名称 株式会社興建

営業所所在地 川崎市中原区今井仲町375-3

代表者氏名 小林 政男

指定有効期間 平成23年2月1日 から
平成28年1月31日 まで

川崎市上下水道局告示第22号

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

平成27年9月29日

川崎市上下水道事業管理者 飛 弾 良 一

1 指定有効期間

平成27年10月1日から

平成32年7月31日まで

2 指定工事店

指定番号 979

商号又は名称 株式会社永重興業

営業所所在地 横浜市緑区鴨居七丁目1番22-205号

代表者氏名 永重 祐一郎

指定番号 980

商号又は名称 杉本設備

営業所所在地 相模原市中央区青葉1丁目13番18号

代表者氏名 杉本 裕一郎

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第62号

一般競争入札の中止について

平成27年8月18日付け川崎市上下水道局公告第54号で公告した次の工事に係る一般競争入札を中止します。

平成27年9月17日

川崎市上下水道事業管理者 飛 弾 良 一

1 件名

平成27年度中部下水管内管きょ緊急補修第2号工事

2 中止理由

設計単価に誤りがあり、予定価格に変更が生じることにより、入札結果に影響を及ぼすため、川崎市上下水道局契約規程第19条の規定に基づき入札を中止します。

川崎市上下水道局公告第63号

一般競争入札の取消しについて

平成27年9月8日付け川崎市上下水道局公告第59号で公告した次の工事に係る一般競争入札を取消します。

平成27年9月17日

川崎市上下水道事業管理者 飛 弾 良 一

1 件名

平成27年度北部下水管内管きょ緊急補修第2号工事

2 取消し理由

設計単価に誤りがあったため、川崎市上下水道局契約規程第19条の規定に基づき、入札公告を取消します。

川崎市上下水道局公告第64号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成27年9月29日

川崎市上下水道事業管理者 飛 弾 良 一

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	平成27年度北部下水管内取付管布設第2号工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区、麻生区地内
	履 行 期 間	契約の日から平成28年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 (5) 平成27・28年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「下水管きよ」、希望種目「下水道開削」、ランク「B」に登載されていること。 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-3116	
入札日時等	平成27年10月21日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	工水2号送水管1300mm人孔T字管補強に伴う溶接蓋製作及び現場接合工事
	履 行 場 所	自：中原区上小田中6丁目15-8番地先 至：中原区市ノ坪169番地先
	履 行 期 間	平成28年7月19日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 (5) 平成27・28年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「鋼構造物」、希望種目「その他の鋼構造物」に登載されていること。 (6) 主任技術者(業種「鋼構造物」)を配置できること。 (7) 鋼構造物工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100	
入札日時等	平成27年10月21日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp
-------	---

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	千年350mm－75mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：高津区新作4丁目22－13番地先 至：高津区千年1280番地先 ほか5件
	履 行 期 間	契約の日から250日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 (5) 平成27・28年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「水道施設」、希望種目「配水施設」、ランク「A」に登載されていること。 (6) 主観評価項目制度実施要綱第2条第1号イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。 (7) 監理技術者（業種「水道施設」又は「土木」）を専任で配置できること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回るときは、主任技術者（業種「水道施設」又は「土木」）でも可とします。 (8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回るときは、水道施設工事業に係る一般建設業の許可でも可とします。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044－200－3116	
入札日時等	平成27年10月26日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	平成27年度南部下水管内取付管布設第2号工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区、幸区地内
	履 行 期 間	契約の日から平成28年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 (5) 平成27・28年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「下水管きょ」、希望種目「下水道開削」、ランク「B」に登載されていること。 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	

契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-3116
入札日時等	平成27年10月21日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	平成27年度入江崎総合スラッジセンター調整槽・混合槽攪拌機整備工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-24-12
	履 行 期 間	平成28年2月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 (5) 平成27・28年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「機械」に登録されていること。 (6) 主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。 (7) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2100	
入札日時等	平成27年10月21日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	大島雨水滞水池ほか耐震補強工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区浅野町35番56ほか
	履 行 期 間	契約の日から平成28年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 (5) 平成27・28年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「建築」、希望種目「一般建築」、ランク「B」に登録されていること。 (6) 主任技術者（業種「建築」）を専任で配置できること。 ただし、請負金額が5,000万円未満の工事は兼任も可	

	(7) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2100
入札日時等	平成27年11月6日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市上下水道局公告第65号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成27年9月29日

川崎市上下水道事業管理者 飛 弾 良 一

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	平成27年度西部下水管内管きょ清掃委託その2
	履 行 場 所	川崎市宮前区地内ほか
	履 行 期 間	契約の日から平成28年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有すること。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 平成27・28年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に登録されていること。 (6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。 (7) 管きょ内の作業に当たり、産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）の技能検定合格者及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習修了者を専任で配置できること。 なお、双方は兼任できるものとします。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課契約管理係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成27年10月20日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	平成27年度入江崎総合スラッジセンター脱臭設備点検整備委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜 3-24-12
	履 行 期 間	契約の日から平成28年 2 月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成27・28年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」に登載されていること。 (4) 平成12年 4 月 1 日以降に国又は地方公共団体等が発注した、下水道施設における脱臭設備点検整備業務（脱臭剤交換含む）、又は脱臭設備製作・据付業務（脱臭剤納入含む）の元請としての履行完了実績を有すること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課契約管理係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成27年10月22日 午後 2 時30分（砂子平沼ビル 7 階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約に該当します。 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	平成27年度麻生区内下水管きょ不明水調査委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区王禅寺東 2 丁目、3 丁目地内ほか
	履 行 期 間	契約の日から平成28年 3 月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成27・28年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登載されていること。 (4) 平成22年 4 月 1 日以降に国又は地方公共団体等が発注した、下水道管きょにおける不明水の浸入に関する調査業務の元請としての履行完了実績を有すること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課契約管理係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成27年10月22日 午後 2 時30分（砂子平沼ビル 7 階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	開設不要型応急給水拠点整備に伴う図面作成業務委託
	履 行 場 所	川崎市内一円
	履 行 期 間	契約の日から平成28年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成27・28年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「測量」、種目「測量一般」及び業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」の全てに登載されていること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課契約管理係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成27年10月22日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	高周波誘導結プラズマ質量分析装置一式
	履 行 場 所	仕様書によります。
	履 行 期 間	平成28年2月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成27・28年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「計測機器・光理化学機器」、種目「分析機器」、ランク「A」又は「B」に登載されていること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課物品契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2091	
入札日時等	平成27年10月27日 午前10時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

上下水道局公告（調達）

川崎市上下水道局公告（調達）第22号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成27年10月13日

川崎市上下水道事業管理者 飛 弾 良 一

1 調達の名称及び数量

- (1) 自動車賃貸借14台一式（小型貨物）
- (2) ポリ塩化アルミニウム 1 t（単価契約）
約1,877 t
- (3) 次亜塩素酸ナトリウム 1 t（単価契約）
約533 t

2 契約事務担当課の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階

3 落札者を決定した日

- (1) 自動車賃貸借14台一式 (小型貨物)
平成27年8月20日
- (2) ポリ塩化アルミニウム 1 t (単価契約)
約1,877 t
平成27年9月7日
- (3) 次亜塩素酸ナトリウム 1 t (単価契約)
約533 t
平成27年9月7日

4 落札者の氏名及び住所

- (1) 自動車賃貸借14台一式 (小型貨物)
株式会社 日産フィナンシャルサービス
営業本部 中央営業部
部長 瀧澤 雄司
横浜市中区弁天通6-85
- (2) ポリ塩化アルミニウム 1 t (単価契約)
約1,877 t
葵薬品産業 株式会社
代表取締役 間瀬 良夫
川崎市川崎区本町一丁目5番地15
- (3) 次亜塩素酸ナトリウム 1 t (単価契約)
約533 t
大成クリーン 株式会社
代表取締役 加藤 直彦
川崎市川崎区中島一丁目7番1号

5 落札金額

- (1) 自動車賃貸借14台一式 (小型貨物)
44,226,000円
- (2) ポリ塩化アルミニウム 1 t (単価契約)
約1,877 t
13,300円
- (3) 次亜塩素酸ナトリウム 1 t (単価契約)
約533 t
51,500円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

- (1) 自動車賃貸借14台一式 (小型貨物)
平成27年7月10日
- (2) ポリ塩化アルミニウム 1 t (単価契約)
約1,877 t
平成27年7月27日
- (3) 次亜塩素酸ナトリウム 1 t (単価契約)
約533 t
平成27年7月27日

川崎市上下水道局公告(調達)第23号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成27年10月13日

川崎市上下水道事業管理者 飛 弾 良 一

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量
グループウェア機器等賃貸借一式
- (2) リース物品の特質等
仕様書によります。
- (3) 履行場所
仕様書によります。

(4) 履行期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

- (5) 本案件は、電子入札案件です。競争入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込みを行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成27・28年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」のうち種目「事務用機器」に登載されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加業種・種目に登載のない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を平成27年10月19日までに行ってください。

- (4) 仕様書の内容を遵守し、物品のリース及び役務を確実に履行することができること。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)

また、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には次により無償で交付します。

- (1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係
〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命

ビル13階

電話 044-200-2091

- (2) 期間 平成27年10月13日～平成27年10月19日
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

4 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します(「入札情報かわさき」のアドレス <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)。

(2) 提出期間及び場所

競争入札参加申込書及び5の書類は、3(1)の場所に、3(2)の期間中に提出してください。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 担当 萩原

電話 044-200-2091

5 仕様書作成担当者

川崎市上下水道局総務部情報管理課 担当 石田

電話 044-200-3183

6 仕様書に関する質問、回答

(1) 質問

次により仕様書の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に提出(入力)してください。

提出(入力)期間

平成27年10月13日(公告日)～平成27年10月19日

午前8時～午後8時

質問の入力方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 持参による質問方法

電子入札システムによりがたい者は、窓口での対応となります。3(1)が質問書の配布、持参の場所となります。

持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R/RW)にWord形式のまま保存した質問書を提出してください(どちらか一方の場合には、質問は受け付けません。)

なお、質問書は、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書(一般競争入札用)」からダウンロードできます。

提出期間

平成27年10月13日(公告日)～平成27年10月19日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) 回答

ア 回答日時

平成27年11月4日 午前9時まで

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

なお、質問がなかった場合には、通知・掲載はいたしません。

質問回答書は、入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の欄の「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

また、回答後に再質問は受け付けません。

7 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成27・28年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、平成27年11月4日までに確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、平成27年11月4日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

8 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札方法

入札は次のいずれかによる方法とし、入札金額は総価で行います。

ア 電子入札システムによる入札の場合

平成27年11月25日 午前9時30分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 平成27年11月25日

午前10時30分

(イ) 入札書の提出場所 砂子平沼ビル7階入札室

(川崎市川崎区砂子1－7－4)

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 平成27年11月20日必着

(イ) 入札書の提出先 3(1)に同じ。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成27年11月25日 午前10時30分

イ 場所 砂子平沼ビル7階入札室(川崎市川崎区砂子1－7－4)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

10 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Network equipment

(2) Time limit for tender:

a By electronic bidding system

9:30A.M. 25 November 2015

b Direct delivery

10:30A.M. 25 November 2015

c By mail

20 November 2015

(3) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration

Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki-City, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL:044-200-2091

川崎市上下水道局公告(調達)第24号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成27年10月13日

川崎市上下水道事業管理者 飛 弾 良 一

1 調達の名称

(1) 長沢浄水場 第3沈でん池・活性炭接触池設置等に伴うソフトウェア改造委託

(2) 長沢浄水場ほか2箇所 再構築事業に伴うソフトウェア改造委託

2 契約事務担当課の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階

3 随意契約の相手方を決定した日

平成27年9月15日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1) 1(1)

メタウォーター 株式会社 横浜営業所
所長 吉本 二郎
横浜市西区北幸二丁目8番4号 横浜西口KNビル

(2) 1(2)

株式会社 東芝 神奈川支店
支店長 望月 康生
横浜市中区不老町一丁目1番地5 横浜東芝ビル

5 随意契約に係る契約金額

(1) 1(1)

29,160,000円

(2) 1(2)

209,520,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号の規定による。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第14号

入札公告

工事請負契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成27年9月16日

川崎市病院事業管理者 堀 内 行 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

川崎市役所財政局資産管理部契約課建築契約係
(以下「建築契約係」といいます。)

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階 電話044-200-2100

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程は、建築契約係の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、閉庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午

後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に建築契約係窓口で受付けます。

イ 競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認めた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認めた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 入札及び開札について

ア 本案件は郵便入札にて執行します。入札方法の詳細については別に定めるところによります。また、開札は別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

砂子平沼ビル7階入札室(川崎市川崎区砂子1丁目7番地4)

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、翌日に再度入札を行います。その際は、対象者に別途連絡します。

- オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。
- (6) 契約の締結について

契約書の作成を必要とします。詳細については、各案件の「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	井田病院ケアセンター空気調和設備改修工事
	履行場所	川崎市中原区井田2丁目27番1号
	工 期	平成28年3月15日
競 争 参 加 資 格	(1) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成27・28年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「B」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を専任で配置できること。 ただし、請負金額が2500万円未満の工事は兼任も可	
申 込 締 切 日	平成27年9月25日(金)まで受付けます。	
予 定 価 格	公表しません。	
入 札 保 証 金	免除とします。	
最 低 制 限 価 格	設定します。	
郵便入札締切日	平成27年10月9日(金)必着	
開 札 日	平成27年10月14日(水)午後3時30分	

川崎市病院局公告第15号

入札公告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成27年9月25日

川崎市病院事業管理者 堀 内 行 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
7階 電話044-200-3857(直通)

- (2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおい

て、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成27・28年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

- (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
- (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
- (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
- (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。
- ウ 競争参加資格があると認めた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。
- エ 競争参加資格があると認めた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。
- (5) 仕様等に関する問合せの方法について
仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口には回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。
- (6) 入札及び開札について
ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。
病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地
9 川崎御幸ビル7階）
イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加

資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用する耳鼻科用電動セイバーシステムの調達
	履行場所	川崎市立井田病院
	契約期間	契約締結日から平成28年1月29日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
競争参加の申込	平成27年9月25日（金）から平成27年10月5日（月）まで受け付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
入札及び開札	平成27年10月13日（火） 午前10時00分	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用するモルセレーターの調達
	履行場所	川崎市立井田病院
	契約期間	契約締結日から平成28年1月29日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」

競 争 参 加 の 申 込	平成27年9月25日(金)から平成27年10月5日(月)まで受け付けます。
最 低 制 限 価 格 の 有 無	設定しません。
入 札 及 び 開 札	平成27年10月13日(火) 午前10時00分

(案件3)

競 争 入 札 に 付 する 事 項	件 名	井田病院で使用する電動リモートコントロールベッドの調達
	履 行 場 所	川崎市立井田病院
	契 約 期 間	契約締結日から平成28年1月29日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
競 争 参 加 の 申 込	平成27年9月25日(金)から平成27年10月5日(月)まで受け付けます。	
最 低 制 限 価 格 の 有 無	設定しません。	
入 札 及 び 開 札	平成27年10月13日(火) 午前10時00分	

消 防 局 公 告

川崎市消防局公告第14号

サイレンの吹鳴について

消防法(昭和23年法律第186号)第26条第3項の規定により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。

平成27年9月28日

川崎市消防長 南部 浩 一

訓 練 1	日 時	平成27年10月7日(水) 10時00分～11時00分
	場 所	川崎市川崎区扇町5番1号 昭和電工株式会社
	消防隊数	消防隊5隊・自衛消防隊1隊・扇町共同防災隊2隊 計8隊

川崎市消防局公告第15号

サイレンの吹鳴について

消防法(昭和23年法律第186号)第26条第3項の規定により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。

平成27年9月28日

川崎市消防長 南部 浩 一

訓 練 1	日 時	平成27年10月15日(木) 10時00分～11時00分
	場 所	川崎市麻生区虹ヶ丘2-1 東急バス株式会社 虹ヶ丘営業所
	消防隊数	消防隊7隊 計7隊 8台

教 育 委 員 会 告 示

川崎市教育委員会告示第30号

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。

平成27年9月17日

川崎市教育委員会

委員長 峪 正 人

- 1 日 時 平成27年9月24日(木) 14:00から
- 2 場 所 川崎市役所 第4庁舎 第6会議室
- 3 その他報告等

川崎市教育委員会告示第31号

次の名称の公印を改刻しますので、告示します。

平成27年9月29日

川崎市教育委員会委員長 峪 正 人

- 1 川崎市立大谷戸小学校長印
 - (1) 使用開始日 平成27年9月29日
 - (2) ひな形番号 30
 - (3) 書 体 てん書
 - (4) 寸 法 方21ミリメートル
 - (5) 保管場所及び個数 川崎市立大谷戸小学校 1個

(6) 印 影



川崎市教育委員会告示第32号

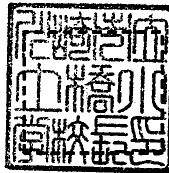
次の名称の公印を改刻しますので、告示します。

平成27年 9 月 29 日

川崎市教育委員会委員長 峪 正 人

1 川崎市立土橋小学校長印

- (1) 使用開始日 平成27年 9 月 29 日
 (2) ひな形番号 30
 (3) 書 体 てん書
 (4) 寸 法 方21ミリメートル
 (5) 保管場所及び個数 川崎市立土橋小学校 1 個
 (6) 印 影



監 査 公 表

27川監公第11号

平成27年10月13日

監査の結果について（公表）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により監査を行いましたので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり公表します。

川崎市監査委員 村 田 恭 輔
 同 植 村 京 子
 同 坂 本 茂
 同 織 田 勝 久

- 1 監査の種別 定期（工事）監査
 2 監査の対象 上下水道局
 3 監査の範囲 平成25年度及び平成26年度に完了した工事及び工事関連の設計等業務委託
 4 監査の期間 平成27年 4 月 1 日から平成27年 9 月 28 日まで

5 監査の方法

監査の範囲に示した工事及び業務委託650件のうちから、次のとおり工事53件、業務委託7件の合計60件について監査を実施した。（監査実施工事等の詳細は別表「監査実施工事一覧表」を参照）

所管別実施状況

所管別			対 象		抽 出	
			件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)
上下 水道局	水道部	工 事	290	21,138,243	28	6,360,62525,160
		業務委託	31	312,515	2	12,053
	下水道部	工 事	243	23,252,966	25	6,494,586
		業務委託	84	1,422,201	5	127,600
	サービス 推進部	工 事	2	10,265	0	0
		業務委託	0	0	0	0
小 計		工 事	535	44,401,474	53	12,855,211
		業務委託	115	1,734,716	7	139,653
合 計			650	46,136,190	60	12,994,864

工事等が計画、設計、積算、施工等の段階において、正確かつ適切に実施されているかについて、設計図書及び施工関係書類の審査並びに現場調査を行った。

6 監査の結果

監査の結果、おおむね適切に執行されているものと認められたが、次のとおり軽易な事項であるが改善措置を要する事項があったことから、関係基準を順守し、情報の共有化を図るなど再発防止を図られたい。

なお、このうち、設計コンサルタントの行った設計の意図や施工業者の工事管理状況など、受注者の履行状況の確認が不十分であった事例が見受けられた。工事等の多様化や高度化が進む中、発注者として、基礎的知識の習得に加え、品質や経済性等を常に意識しながら履行状況の確認に当たることが求められる。監督機能の確保に努められたい。

(1) 有価材の積算を適切に行うべきもの

配水管布設工事で発生する管材の端材について、設計変更時に誤った数量で売却益等を積算していた事例

（工事番号4）（上下水道局水道部第1配水工事事務所）

(2) 設計変更に係る事前手続を適切に行うべきもの

機械器具損料等の変更が必要なシールド工事において、事前に必要な手続を踏まず工事を行っていた事例

（工事番号6）（上下水道局水道部第1配水工事事務所）

(3) 契約保証に係る工事費の積算方法を見直すべきもの

単価契約工事において、契約保証に要する費用を契約した各単価に含む運用としていたことから、契約保証に必要とされる契約金額に応じた費用と工事費として積算した費用が整合していなかった事例

（注）上下水道局で発注する単価契約工事は、工事で行う作業等の各単価について契約するものであ

り、契約金額を各単価の合計額とし、監督員が施工箇所を指示した作業量と契約した単価により工事費を支払うこととされている。

(工事番号14)(上下水道局水道部第2配水工事事務所)

(4) 薬液注入工事の監督を適切に行うべきもの

材料検収時の数量証明書、施工計画書、工事記録等の確認が不十分であったことから、仕様書に基づいた指導が行われていなかった事例

(工事番号31、32、35、37)(上下水道局下水道部管路課、同南部下水道事務所工事課、同中部下水道事務所工事課)

(5) 合理的な設計を行うよう適切に監督すべきもの

配水塔の耐震補強設計委託において、設計意図等を確認せず、経済性や既存躯体への影響を考慮して十分な検討を行うよう指示されていなかったことから、一部必要以上のアンカー筋が設計されていた事例

(注)ここに記載したアンカー筋とは、既存鉄筋コンクリートに穴を開け充填する接着剤により定着させた鉄筋をいう。

(工事番号55)(上下水道局水道部設計課)

(6) 業務委託において明確な仕様書を作成すべきもの
耐震診断のための現況目視調査について、仕様書に調査範囲が具体的に明示されていなかった事例

(工事番号60)(上下水道局下水道部下水道計画課)

別表 監査実施工事一覧表(上下水道局)

工事番号	件名	履行場所	概要	請負者 又は受託者	契約方法	契約金額(円)	契約年月日	完成年月日
						当初/(変更)		
1	下平間 400 mm -75 mm配水管布設替工事	自：川崎市幸区下平間 143 番地先 至：川崎市幸区古市場 1 丁目 63 番地先他 1 箇所	布設 φ 350mm L=543m 他、撤去 φ 400mm L=547m 他	重田造園・重田 J V	一般競争	200,718,000 (213,370,500)	H24.4.2	H25.6.25
2	久地 2 丁目 350 mm -150 mm配水管布設替工事	自：川崎市高津区久地 2 丁目 15-10 番地先 至：川崎市高津区久地 2 丁目 2-18 番地先	布設 φ 150mm L=268m 他、撤去 φ 350mm L=339m 他	㈱福岡鉄工所	一般競争	35,940,787 (36,133,650)	H25.2.5	H25.7.4
3	東田町 500 mm -75 mm配水管布設替工事	自：川崎市川崎区砂子 2 丁目 5-19 番地先 至：川崎市川崎区東田町 4-16 番地先他 3 箇所	布設 φ 100mm L=435m 他、撤去 φ 100mm L=291m 他	㈱小沼工務店	一般競争	99,929,295 (108,463,950)	H25.3.19	H26.3.31
4	鹿島田 1 丁目 400 mm -50 mm配水管布設替工事	自：川崎市幸区鹿島田 1 丁目 1 番地先 至：川崎市幸区鹿島田 1 丁目 10-2 番地先	布設 φ 150mm L=124m 他、撤去 φ 400mm L=310m 他	㈱栄建	一般競争	48,421,119 (66,289,650)	H25.5.31	H25.11.21
5	1 号送水管 1100 mm更生 その 2 工事	自：川崎市多摩区長沢 1 丁目 36-15 番地先 至：宮前区犬蔵 1 丁目 9-11 番地先	更生 φ 1100mm L=2541m 他	JFE エンジニアリング (株)	一般競争	522,900,000 (636,384,000)	H24.5.15	H25.10.22
6	2 号配水本管 1200 mm・1000 mm布設替工事	自：横浜市鶴見区矢向 1-4 番地先 至：横浜市鶴見区上末吉 2-11-32 番地先	布設 φ 1000mm L=638m 他、撤去 φ 1200mm L=419m 他	安藤・間・西武・大恵 JV	一般競争	785,400,000 (852,546,000)	H24.4.20	H26.12.24
7	堀之内町 300 mm・100 mm配水管布設替工事	自：川崎区本町 1 丁目 4-1 番地先 至：川崎区宮本町 3-3 番地先	布設 φ 100mm L=302m 他、撤去 φ 100mm L=305m 他	㈹柳商店	一般競争	46,770,742 (57,043,440)	H25.11.18	H26.4.30
8	施設再構築 長沢浄水場 2 系ろ過池電気設備工事	川崎市多摩区三田 5-1-1(長沢浄水場内)	電気設備設置	メタウォーター(株)横浜営業所	一般競争	393,540,000	H24.8.10	H26.3.14
9	施設再構築 長沢浄水場 2 系ろ過池機械設備工事	川崎市多摩区三田 5-1-1(長沢浄水場内)	機械設備設置	水 i n g(株)横浜支店	一般競争	892,500,000	H24.10.2	H26.3.14
10	施設再構築 長沢浄水場 雨水調整池等築造工事	川崎市多摩区三田 5-1-1(長沢浄水場内)他 1 箇所	築造整備	安藤・間・戸田・銭高 JV	一般競争	1,939,350,000 (2,106,914,550)	H25.2.5	H26.7.31

11	長沢浄水場 太陽光発電設備設置工事	川崎市多摩区三田 5-1-1(長沢浄水場内)	太陽光発電設備設置	㈱東芝神奈川支店	一般競争	899,850,000	H24.12.17	H27.2.27
12	長沢浄水場 太陽光発電設備設置に伴う受変電設備改造工事	川崎市多摩区三田 5-1-1(長沢浄水場内)	設備改造	協同電気㈱	一般競争	9,936,000	H26.4.1	H26.12.2
13	小向西町4丁目旧工水2号配水本管1000mm管内充填工事	自:川崎市幸区下平間332-7番地先 至:川崎市幸区戸手1丁目5-11番地先	管内充填	真成開発㈱	一般競争	46,431,992 (44,646,120)	H26.1.21	H26.7.30
14	中原区 給水管維持工事(下期 単価契約)	本市指定箇所一円	給水管維持	藤和・日東JV	一般競争	25,704,000	H26.10.1	H27.3.30
15	水道施設等緊急修理その6工事(単価契約)	第3配水工事事務所管内及び水道施設管理箇所一円	漏水修理、維持他	清生・丸栄JV	一般競争	17,304,000	H25.10.1	H26.3.31
16	多摩・麻生区 緊急修等路面復旧工事(単価契約)	水道施設管理箇所一円	路面復旧	清生・丸栄JV	随意契約	17,798,400	H26.4.1	H26.4.25
17	細山送水ポンプ所 自家発電設備設置工事	川崎市多摩区生田 1-1-1(細山送水ポンプ所内)	自家発電設備設置	メタウォーター㈱横浜営業所	一般競争	158,130,000 (162,641,850)	H25.2.22	H26.1.31
18	百合ヶ丘配水ポンプ所・細山送水ポンプ所受電設備改良工事	川崎市麻生区高石 6-14-7(百合ヶ丘配水ポンプ所内)他1箇所	受変電設備改良	メタウォーター㈱横浜営業所	随意契約	28,875,000 (36,975,750)	H25.2.22	H26.1.31
19	百合ヶ丘配水ポンプ所 自家発電設備設置工事	川崎市麻生区高石 6-14-7(百合ヶ丘配水ポンプ所内)	自家発電設備設置	㈱東芝首都圏南支社	一般競争	64,365,000 (69,841,800)	H25.3.4	H26.1.31
20	生田浄水場 連絡管2号1000mm漏水修理工事	川崎市多摩区生田1丁目1-1番地先	連絡管2号1000mm、漏水修理	追川建設㈱	随意契約	12,358,500	H25.4.5	H25.10.11
21	長沢浄水場 排水処理施設 加圧脱水機1・2号ろ布取替工事	川崎市多摩区三田 5-1-1(長沢浄水場内)	ろ布交換	月島テクノメンテサービス㈱横浜支店	随意契約	23,625,000 (30,249,450)	H25.6.18	H26.3.14
22	生田浄水場 連絡管2号1000mm漏水修理に伴う現場接合工事	川崎市多摩区生田1丁目1-1番地先	現場接合	㈱大師鉄工所	随意契約	1,407,000	H25.5.24	H25.10.11
23	平間さく井導水管600mmー300mm撤去工事	自:川崎市中原区井田中ノ町1-22番地先 至:川崎市中原区木月伊勢町9-24番地先	撤去600mm L=27m、制水弁撤去工1基他	㈱シンヤ	一般競争	31,298,725 (19,943,700)	H25.12.17	H26.3.14
24	百合ヶ丘配水塔耐震補強工事	川崎市麻生区百合ヶ丘3丁目14-1番地(百合ヶ丘配水塔内)	配水塔耐震補強	ヤナギ建工㈱	一般競争	30,855,600 (34,360,200)	H26.3.28	H26.11.28
25	黒川高区配水池 シャ断弁操作盤改良工事	川崎市麻生区黒川 1643番地(黒川高区配水池内)	シャ断弁操作盤機能増設	昱㈱神奈川支店	随意契約	3,024,000 (3,784,320)	H26.4.1	H26.8.29
26	第1導水ずい道保全工事	相模原市中央区清新4丁目14番地先	埋戻し工	丸豊建設㈱	随意契約	16,524,000	H26.2.28	H26.8.29
27	鷺沼配水所 宮崎送水5号ポンプ入替え工事	川崎市宮前区土橋 3-1-1(鷺沼配水所内)	送水ポンプ入替え	荏原実業㈱神奈川支社	随意契約	4,968,000	H26.4.25	H26.8.29
28	水道水質課 水質自動測定装置補機類設置工事	川崎市宮前区土橋 2-1-22	水質自動測定装置補機類設置	㈱ライフライン	指名競争	2,700,000 (3,248,640)	H26.5.27	H26.8.29

29	登戸4号雨水幹線その2工事	川崎市多摩区登戸地内	管推進工φ1500mm L=286m	吉孝・京浜JV	一般競争	313,057,500 (339,561,600)	H23.10.17	H25.7.31
30	観音川下水幹線その7工事	川崎市川崎区藤崎2丁目、観音2丁目地内他	管更生工φ1100～1800mm、□1200×1200～1800×1800mm L=624m	吉孝・小沼JV	一般競争	208,950,000 (216,057,450)	H25.3.4	H26.1.27
31	東門前地区ほか下水枝線第18号工事	川崎市川崎区東門前3丁目、大師河原2丁目地内	管布設工φ1000mm L=79m	大林・戸田・前田・三井住友建設JV	随意契約	80,850,000 (104,968,500)	H25.3.1	H26.3.20
32	戸手・入江崎下水圧送管その8工事	川崎市幸区南幸町2丁目、柳町地内	管布設工φ300mm L=40m、管推進工φ500mm L=78m	㈱織戸組	一般競争	77,705,250 (107,025,450)	H24.7.6	H26.3.14
33	避難所等機能強化事業に伴うマンホールトイレ整備工事	川崎市立日吉中学校他5校	管布設工φ250mm L=147m、マンホールトイレ工	幸伸工業㈱	一般競争	77,970,425 (80,029,080)	H26.11.14	H27.3.30
34	観音川下水幹線その8工事	川崎市川崎区藤崎4丁目、観音1丁目地内他	管更生工φ800～1650mm L=769m	重田・岡村JV	一般競争	226,495,500 (239,072,730)	H25.6.7	H26.8.29
35	東門前地区下水枝線第17号工事	川崎市川崎区東門前3丁目地内	管布設工φ1000mm L=100m	大成・京急・東亜特定建設工事JV	随意契約	90,825,000 (114,813,960)	H25.2.25	H26.5.16
36	田島下水幹線その1工事	川崎市川崎区小田栄2丁目、鋼管通4丁目地内他	管更生工□2700×1900mm L=400m	渡辺・京浜JV	一般競争	251,275,500 (257,556,780)	H25.9.2	H26.5.30
37	登戸地区下水枝線第51号工事	川崎市多摩区登戸地内	管布設工φ600mm L=160m、管推進工φ1200mm L=11m	大恵建設㈱	一般競争	72,416,220 (90,121,924)	H25.8.5	H26.8.29
38	田島下水幹線その3工事	川崎市川崎区渡田東町、田島町地内他	管更生工□2100×1680mm L=374m	浅川・幸栄JV	一般競争	184,885,200 (186,428,520)	H25.11.18	H26.9.10
39	梶ヶ谷地区ほか下水枝線第7号工事	川崎市宮前区梶ヶ谷、馬絹地内	管布設工φ250～700mm L=263m	真成開発㈱	一般競争	57,826,849 (72,544,680)	H25.11.18	H27.1.14
40	大師河原貯留管建設土木その1工事	川崎市川崎区塩浜3-17-1	本体築造工(場所打杭工)	大成・大豊・渡辺JV	一般競争	502,950,000 (592,630,500)	H23.12.27	H25.5.27
41	観音川ポンプ場耐震補強その1工事	川崎市川崎区塩浜2-24-9	鉄筋コンクリート壁開口閉塞	㈱邦松工務店	一般競争	52,279,500 (55,597,500)	H24.9.28	H25.5.23
42	観音川ポンプ場建設機械その10工事	川崎市川崎区塩浜2-24-9	沈砂池設備更新	水ing ㈱横浜支店	一般競争	88,725,000	H24.12.28	H26.3.14
43	観音川ポンプ場建設電気その9工事	川崎市川崎区塩浜2-24-9	運転操作設備更新	メタウォーター ㈱横浜営業所	一般競争	58,380,000	H25.3.11	H26.3.7
44	入江崎総合スラッジセンター建設機械その30工事	川崎市川崎区塩浜3-24-12	汚泥焼却設備更新	JFEエンジニアリング㈱	一般競争	3,045,000,000 (3,106,187,700)	H24.3.2	H26.3.14
45	加瀬水処理センター耐震補強その4工事	川崎市幸区南加瀬4-40-22	伸縮継手工	河合土木㈱	一般競争	17,517,909	H25.1.18	H25.5.16
46	入江崎総合スラッジセンター改良機械その3工事	川崎市川崎区塩浜3-24-12	汚泥脱水設備改良	JFEエンジニアリング㈱	一般競争	542,325,000	H25.7.5	H26.3.10
47	六郷ポンプ場耐震補強その1工事	川崎市川崎区本町2-4	鉄筋コンクリート開口閉塞	㈱邦松工務店	一般競争	21,945,000 (24,140,160)	H25.12.9	H26.5.30

48	加瀬水処理センター建設機械その67工事	川崎市幸区南加瀬 4-40-22	最終沈殿池汚泥かき寄せ機更新	水 ing (株)横浜支店	一般競争	225,907,500 (228,431,700)	H25.6.7	H26.12.12
49	加瀬水処理センター耐震補強その5工事	川崎市幸区南加瀬 4-40-22	躯体工(コンクリート増打補強)	(株)渡辺土木	一般競争	89,355,000 (95,129,760)	H25.8.26	H26.5.13
50	北部下水管内管きょ緊急補修第1号工事	川崎市多摩区、麻生区内	取付管補修工 L=22m、マンホール補修工 11箇所他	(株)由貴工務店	一般競争	34,737,456 (51,454,200)	H25.4.1	H25.10.31
51	南部下水管内管きょ緊急補修第1号工事	川崎市川崎区、幸区地内	取付管補修工 L=134m、マンホール補修工 132箇所	(株)幸栄工業	一般競争	52,800,877 (67,524,840)	H26.4.1	H26.10.31
52	中部下水管内取付管布設第2号工事	川崎市中原区、高津区地内	取付管布設工 L=456m、ます設置工 21箇所	(株)藤木工業	一般競争	40,132,380 (42,378,120)	H25.11.25	H26.6.30
53	入江崎総合スラッジセンター焼却設備定期整備工事	川崎市川崎区塩浜 3-24-12	焼却設備定期整備	J F E エンジニアリング(株)	一般競争	80,272,500 (86,047,500)	H25.9.6	H26.3.10
54	工水6号配水管支管 300mm 布設替工事に伴う詳細設計業務委託	自：川崎市川崎区田島町 12-11 番地先 至：横浜市鶴見区寛政町 27-5 番地先	詳細設計	(株)日本水道設計社神奈川事務所	一般競争	9,288,000 (9,736,200)	H26.4.1	H26.7.29
55	百合丘配水塔耐震補強に伴う詳細設計業務委託	川崎市麻生区百合丘 3 丁目 14-1 番地	詳細設計	(株)日水コン横浜事務所	一般競争	2,764,755	H25.6.25	H25.9.27
56	川崎区中大口径管きょ実施設計委託第6号	川崎市川崎区地内	管渠実施設計(基本) 339ha(詳細) 更生口 2100 × 1680 ~ 2700 × 1900 mm L=1030m	(株)エヌ・エス・シー・エンジニアリング神奈川支店	一般競争	17,728,200	H24.9.3	H25.8.30
57	避難所等機能強化事業に伴うマンホールトイレ整備実施設計委託	川崎市全区	管渠実施設計(詳細) 開削 φ 1200mm 未満 L=580m	(株)エース川崎営業所	一般競争	5,029,020 (6,534,000)	H26.5.23	H27.3.13
58	六郷ポンプ場耐震補強実施設計委託その2	川崎市川崎区本町 2-4	耐震補強実施設計	中日本建設コンサルタント(株)神奈川事務所	一般競争	13,807,500	H25.9.30	H26.3.14
59	登戸ポンプ場ほか長寿命化計画策定業務委託	川崎市多摩区登戸 3529 他	下水道施設の長寿命化計画策定業務	(株)日産技術コンサルタント横浜事務所	一般競争	40,635,000	H25.7.12	H26.4.24
60	大島雨水滞水池ほか耐震診断業務委託	川崎市川崎区浅野町 35-56 他	耐震診断業務	日本上下水道設計(株)横浜事務所	一般競争	50,400,000	H25.9.13	H26.3.14

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第140号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成27年9月18日

川崎市川崎区長 大 谷 雄 二

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成27年度	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	第 2 期	平成27年10月 1 日 (第 2 期分)	計 9 件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第141号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により

公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成27年 9 月18日

川崎市川崎区長 大 谷 雄 二

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成27年度	国 民 健 康 保 険 料	過 年 6 月	平成27年 9 月29日 (過年 6 月分)	計 1 件
平成27年度	国 民 健 康 保 険 料	第 1 期	平成27年 9 月29日 (第 1 期分)	計 8 件
平成27年度	国 民 健 康 保 険 料	第 2 期	平成27年 9 月29日 (第 2 期分)	計14件
平成27年度	国 民 健 康 保 険 料	第 3 期	平成27年 9 月29日 (第 3 期分)	計55件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第142号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により

公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成27年 9 月18日

川崎市川崎区長 大 谷 雄 二

年 度	科 目	期 別	この公示により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成27年度	国 民 健 康 保 険 料	第 1 期	平成27年 9 月29日 (第 1 期分)	計13件
平成27年度	国 民 健 康 保 険 料	第 2 期	平成27年 9 月29日 (第 2 期分)	計12件
平成27年度	国 民 健 康 保 険 料	第 3 期	平成27年 9 月29日 (第 3 期分)	計77件
平成27年度	国 民 健 康 保 険 料	過 随 6 月 分	平成27年 9 月29日 (過随 6 月分)	計 1 件
平成26年度	国 民 健 康 保 険 料	第 3 期	平成27年 9 月29日 (第 3 期分)	計 1 件
平成26年度	国 民 健 康 保 険 料	第 6 期	平成27年 9 月29日 (第 6 期分)	計 1 件

平成26年度	国 民 健 康 保 険 料	第 7 期	平成27年 9 月29日 (第 7 期分)	計 1 件
平成26年度	国 民 健 康 保 険 料	第 8 期	平成27年 9 月29日 (第 8 期分)	計 2 件
平成26年度	国 民 健 康 保 険 料	第 9 期	平成27年 9 月29日 (第 9 期分)	計 1 件
平成26年度	国 民 健 康 保 険 料	第 1 0 期	平成27年 9 月29日 (第10期分)	計 3 件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第143号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成 9 年法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の 2 の規定により公告

します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成27年 9 月18日

川崎市川崎区長 大 谷 雄 二

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成27年度	介 護 保 険 料	第 4 期	平成27年 9 月29日	6 件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第144号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の 2 の規定により

公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成27年 9 月18日

川崎市川崎区長 大 谷 雄 二

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成27年度	国 民 健 康 保 険 料	第 1 期	平成27年 9 月29日 (第 1 期)	計 2 件
平成27年度	国 民 健 康 保 険 料	第 2 期	平成27年 9 月29日 (第 2 期)	計 2 件
平成27年度	国 民 健 康 保 険 料	第 3 期	平成27年 9 月29日 (第 3 期)	計28件

(別紙省略)

幸 区 公 告**川崎市幸区公告第35号**

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康

保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成27年 9 月18日

川崎市幸区長 上 野 葉 子

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成27年度	国 民 健 康 保 険 料	第 3 期	平成27年 9 月29日	計25件

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第52号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法

(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成27年 9 月18日

川崎市中原区長 鈴木 賢 二

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成27年度	介 護 保 険 料	第 5 期		計 1 件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第53号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規

定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成27年 9 月18日

川崎市中原区長 鈴木 賢 二

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成27年度	国 民 健 康 保 険 料	第 1 期	平成27年 9 月29日 (第 1 期分)	計 7 件
平成27年度	国 民 健 康 保 険 料	第 2 期	平成27年 9 月29日 (第 2 期分)	計19件
平成27年度	国 民 健 康 保 険 料	第 3 期	平成27年 9 月29日 (第 3 期分)	計46件

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第41号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者

に通知しなければならないところ、住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成27年 9 月16日

川崎市高津区長 土方 慎 也

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴え(以下「取消訴訟」と言います。)は、前記の審査請求についての裁決があったことを知っ

た日の翌日から起算して6箇月以内に川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。なお、取消訴訟は前記の審査請求についての裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決がない時、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも取消訴訟を提起することができます。

別紙省略

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第41号

次の督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成27年9月18日

川崎市宮前区長 野 本 紀 子

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成27年度	国民健康保険料	第1期	平成27年9月29日	計6件
平成27年度	国民健康保険料	第2期	平成27年9月29日	計6件
平成27年度	国民健康保険料	第3期	平成27年9月29日	計10件

（別紙省略）

川崎市宮前区公告第42号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成27年9月29日

川崎市宮前区長 野 本 紀 子

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴え（以下「取消訴訟」といいます。）は、前記の審査請求についての裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。なお、取消訴訟は、前記の審査請求についての裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、1. 審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決がないとき、2. 処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、3. その他裁決を経ないことにつ

き正当な理由があるときは、裁決を経ないでも取消訴訟を提起することができます。

（別紙省略）

川崎市宮前区公告第43号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成27年9月29日

川崎市宮前区長 野 本 紀 子

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第62号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法

(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成27年9月18日

川崎市多摩区長 中 村 孝 也

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成27年度	介 護 保 険 料	第 4 期		計5件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第63号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達したところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定に

より公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成27年9月18日

川崎市多摩区長 中 村 孝 也

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成27年度	国 民 健 康 保 険 料	第 1 期	平成27年9月29日 (第1期分)	計14件
平成27年度	国 民 健 康 保 険 料	第 2 期	平成27年9月29日 (第2期分)	計16件
平成27年度	国 民 健 康 保 険 料	第 3 期	平成27年9月29日 (第3期分)	計61件
平成27年度	国 民 健 康 保 険 料	過 年 6 月	平成27年9月29日 (過年6月分)	計1件
平成26年度	国 民 健 康 保 険 料	第 1 0 期	平成27年9月29日 (第10期分)	計1件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第64号

次の国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20

条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成27年9月18日

川崎市多摩区長 中 村 孝 也

年 度	科 目	期 別	変更する納期限	件数・備考
平成27年度				計2件

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第51号

次の督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成27年 9月18日

川崎市麻生区長 多 田 昭 彦

別紙省略

幸 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

川崎市幸区選挙管理委員会告示第25号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、平成27年9月2日に行う選挙人名簿の登録において、新たに選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を、同法第23条第1項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成27年 8月21日

川崎市幸区選挙管理委員会

委員長 田 村 良 雄

- 1 縦覧場所 川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1
川崎市幸区役所内
川崎市幸区選挙管理委員会事務室
- 2 縦覧期間 平成27年9月3日から同年9月7日まで
- 3 縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで

川崎市幸区選挙管理委員会告示第26号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の6第1項の規定により、平成27年9月2日までに新たに在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を同法第30条の7第1項及び第270条並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第23条の11第1項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成27年 8月21日

川崎市幸区選挙管理委員会

委員長 田 村 良 雄

- 1 縦覧場所 川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1
川崎市幸区役所内

川崎市幸区選挙管理委員会事務室

- 2 縦覧期間 平成27年9月3日から同年9月7日まで
- 3 縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで

正

誤

川崎市公報第1,683号（平成27年9月25日発行）2375ページ「川崎市公告第268号」は「川崎市公告第468号」の誤り。

川崎市公報第1,683号（平成27年9月25日発行）2387ページ川崎市公告第482号中「横浜市麻生区東百合丘二丁目7604番1」は「川崎市麻生区東百合丘二丁目7604番1」の誤り。

